

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要

第5号

2016

論文

- 兵庫鎮立間素環環状鏡板付櫛の特質 (1)
大谷 宏治

研究ノート

- 駿河東部の横穴式石室と埋葬に関する検討 (21)
田村 隆太郎

- 静岡県東部の近代保養地の形成について (33)
笛原 千賀子

資料紹介

- 菊川市赤土政所遺跡出土の土鈴について (43)
中川 律子

序

静岡県埋蔵文化財センターは、平成23年4月の発足から6年目を迎え、この10月には、静岡市駿河区谷田から同清水区蒲原へ移転いたしました。

県民の歴史的・文化的資産である文化財を保護し（守る）、地域固有の文化に対する誇りと愛着をもつ県民意識を醸成し（育てる）、文化財の価値を未来へ継承する（つなげる）、この「守る・育てる・つなげる」をコンセプトとして、県内各地に所在する埋蔵文化財の発掘調査、出土品の保存処理、出土品と調査記録の管理、埋蔵文化財と歴史文化に関わる普及公開に取り組んでおります。

今回の移転により、分散保管していた出土品の保管庫を新施設に集約することになりました。これは、出土文化財の管理の向上だけに留まらず、普及公開活動の充実にも寄与するものと考えております。これまで培ってきた展示（「常設展示」「巡回展」）、講座（「考古学セミナー」「遺跡調査報告会」「歴史講演会」）、体験（「体験授業・出前授業」「フェスタ埋文」）の活動も新施設を中心により充実したものとして展開していきたいと考えております。

さて、研究紀要も第5号を刊行することができました。研究紀要は、当センターの職員の専門分野における研究活動の一端を発表するものであり、当センターの情報発信の一つの柱になります。また、先述の普及公開の活動において、発掘調査の実践が重要な経験と情報をもたらすとともに、研究活動は埋蔵文化財の情報を皆様へ伝える視点を開発するものになると考えております。今後も、発掘調査成果を県民の皆様に広くお伝えできるよう努力してまいります。

日頃の発掘調査業務をはじめ、今回の研究活動に御理解・御協力いただいた方々に厚くお礼申し上げますとともに、本書が広く活用され、歴史、文化に関わる研究に資することができれば幸いです。

平成28年12月

静岡県埋蔵文化財センター所長 堤 敏幸

目 次

序 堤 敏幸

論 文

◇兵庫鎮立圓素環環状鏡板付轡の特質 大谷 宏治 (1)

研究ノート

◇駿河東部の横穴式石室と埋葬に関する検討 田村 隆太郎 (21)

◇静岡県東部の近代保養地の形成について 笹原 千賀子 (33)

資料紹介

◇菊川市赤土政所遺跡出土の土鈴について 中川 律子 (43)

兵庫鎖立聞素環環状鏡板付轡の特質

大谷 宏治

要旨 環状鏡板付轡（円環轡）のうち兵庫鎖を立聞とする素環状鏡板付轡（兵庫鎖立聞素環円環轡）について轡の連結方法から大きく4種類に区分し、I段階は鏡板介在型が主体で、II段階以降鏡板介在型から遊轡介在型・銜介在型と弧形円環轡が誕生・展開したと想定した。また、兵庫鎖立聞素環円環轡の初期の属性は韓半島でも確認できるが、兵庫鎖を使用するものは日本列島で主体的に採用されることから、倭王權が鉄製轡の独自性を示すため、内溝槽円形鏡板付轡等への兵庫鎖の採用と関連させ、兵庫鎖立聞素環円環轡は兵庫鎖付小型矩形立聞円環轡とともに日本列島で創出されたと想定した。II・III段階の変化もほかの轡と連動して変化することから轡生産の相対的な変化に連動した工人集団の再編と関連すると想定した。

キーワード：兵庫鎖立聞素環環状鏡板付轡の分類・編年・系譜・成立過程 古墳時代後期～終末期

1 はじめに

環状鏡板付轡（以下、円環轡とする）は、報告書等では鉄製轡として一括されることが多い。しかし、鏡板が環であることは共通するものの、立聞の有無や種類に差異がある。これまでの研究により円環轡はすぐなくとも組合立聞系（素環系）と造付立聞系に大きく区分でき（岡安1984、花谷1986など）、さらにそれぞれが数種類に区分できる（図1）。また、立聞の有無・形態差は、成立過程や系譜なども大きく異なる可能性が高い。したがって、それぞれの円環轡の特徴を詳細に検討したうえで、古墳時代における意味の違いを比較検討する必要がある。これまで筆者は、その前提として弧形（大谷2008）、小型矩形立聞（大谷2016a）、

銀留立聞円環轡（大谷2010）について個別に分析を行い、それぞれの特徴について論じた。ここでは、円環轡のうち、円環（素環）鏡板に兵庫鎖を組み合わせて立聞とする兵庫鎖立聞素環円環轡を分析し、その特徴を明らかにしたい。

2 兵庫鎖立聞素環環状鏡板付轡研究史

兵庫鎖立聞素環円環轡の分析に入る前に、これまでに先行研究により明らかになった兵庫鎖立聞素環円環轡の特徴をみておきたい。

岡安光彦の研究 岡安光彦氏（岡安1984）は、円環轡全体の分類・編年案を示す中で、兵庫鎖立聞素環円環轡について論じた。氏は、組合立聞系の轡で兵庫鎖

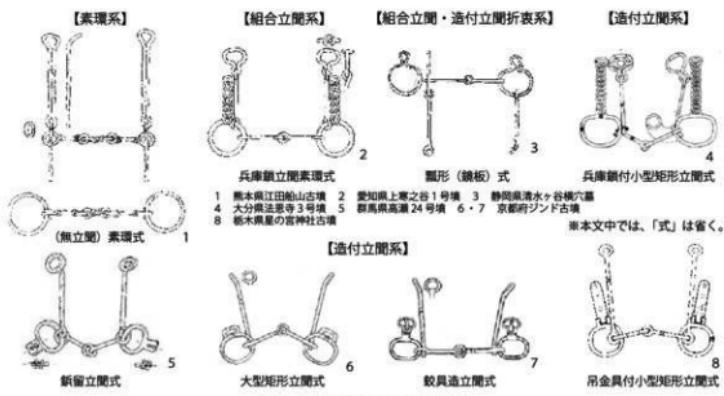


図1 環状鏡板付轡の主な種類

※本文中では、「式」は省く。

を立間とするものを、10連以上の「長連兵庫鎖連結」、2連以上の「複連兵庫鎖連結」、1つの兵庫鎖の片方の輪をもう片方の輪にくぐらせる「製連兵庫鎖連結」、1つ兵庫鎖で環を挟み込む「單連兵庫鎖連結」に区分した。この分析をもとに時期的変遷を明らかにし、「北山2号墳型」(複連兵庫鎖連結・筆者大谷の鏡板介在型(大谷2008)・別造り引手壺)、「中宮2号墳型」(兵庫鎖の連数が減少した複連兵庫鎖連結・鏡板介在型・届曲引手)、「山畠22号墳型」(兵庫鎖1單位で製連)、「黒田1号墳3号型」(単連)と変化することを示した。

坂本美夫の研究 坂本美夫氏(坂本1985)は、兵庫鎖立間素環円環轡を、取り付けられる兵庫鎖の大きさから、「扇状兵庫鎖立間素環鏡板付轡」と「角状兵庫鎖立間素環鏡板付轡」に分類した。氏は前者を兵庫鎖の連数から3期に区分し、I期(6世紀第1四半期後半)は鏡板が大型で兵庫鎖が9連以上のものが主体であること、II期(6世紀第2四半期)は鏡板が大型で兵庫鎖が1~6連で、連数が少ないものがより新しく位置づけられること、III期はやや鏡板が小ぶりになり、兵庫鎖1~3連で、別造り引手壺を取り付けたのがなくなることを論じる。後者は、兵庫鎖の大きさで前者と区分するが、その基準が明示されておらず、前者と区分するのが容易ではない。前者は鏡板を介して轡を組み合わせるものが主体で、後者は衡を介して組み合わせるものが主体であると述べる。後述するように前者の見解は今でも大きな変更の必要はない。

花谷 浩の研究 花谷浩氏(花谷1986)は、円環轡全体の分類・編年を組み立てて中で、兵庫鎖立間素環円環轡について検討した。氏は兵庫鎖の連数により大きく、a類(兵庫鎖複数)、b類(兵庫鎖単数)に区分した。さらに鏡板・引手・衡の連結方法により、a類をI式(筆者大谷の遊環介在型)、II式(鏡板介在型)、III式(衡介在型)、b類をII式(鏡板介在型)、III式(衡介在型)に区分する。1群(~TK10、a類I・II式、b類II式)→2群(MT85~TK43、a類III式)→3群(TK209、b類III式)へと変化するが、a・b類が1群から存在することから、a類からb類が派生したわけではないことを論じる(花谷1986)。

課題の抽出 以上、主に3者が円環轡を総合的に分析する中で、兵庫鎖立間素環円環轡の兵庫鎖の連数による分類を行い、MT15型式期に出現し、兵庫鎖の連数が多いものから少ないものへ変化したこと、連数が長いものに鏡板介在型が多いこと、連数が短いものに衡介在型が多いことが明らかになった。

一方、岡安氏と花谷氏が当該轡の系譜関係を論じており、岡安氏は長連、複連、製連、單連のものが同一系譜の中で変遷するとした。一方、花谷氏は單連のものが古くから存在すると想定し、兵庫鎖複数のものと、単数のものが併存し、複数のものから単数のものは派生しないとした。このように両者の見解が異なり、当該轡に系譜が異なるものが含まれていると想定できることから、編年と系譜関係について検討を深める必要がある。

また、韓半島でも円環轡の出土が徐々に増加しているが、造付立間系はいまだ出土しておらず、立間を持つない素環(無立間素環)が主体である。兵庫鎖を立間とすることは玉田M3号墳の1例のみで、当該轡の成立過程や系譜関係について韓半島からの搬入とは断定しにくい。さらに当該轡の分布について論じられることが多く、分布から当該轡を評価する必要がある。

小論での検討 岡安、坂本、花谷氏が分析を行ってから30年経過したため、まずは当該轡の分析の前提として、その集成を示す(表1)。つぎに、集成をもとに属性の組合せ(図3・4)から当該轡を分類した上(図2)で、編年を確認し(図5)、当該轡の変遷について論じる。また、分布のあり方について時期ごとに検討する(図6・7)。さらに、その検討結果から当該轡の系譜関係や成立とその背景について明らかにしたい(図8~11)。

3 兵庫鎖立間素環環状鏡板付轡の分類

(1) 集成の提示

兵庫鎖を立間として円環(素環)鏡板に組み合わせるものを兵庫鎖立間素環円環轡(註1)とする。筆者の集成では、日本列島と韓半島(1例のみ)で総数約100例が確認できる(表1、註2)。

(2) 分類

上記の集成結果から、轡(鏡板・引手・衡)の連結方法について兵庫鎖3連以上のものは「鏡板介在型」が主体で、2連・1連のものに「遊環介在型」・「衡介在型」が増加する(図3)ことから、轡の連結方法と兵庫鎖の連数に相関関係が見出せる。小論では、轡の連結方法・兵庫鎖の連数を基準に分類し、さらに兵庫鎖に吊金具を装着するかしないかにより細分する。

轡の連結方法は、「鏡板介在型」・「遊環介在型」・「衡介在型」・「遊環介在特殊型」に区分する。兵庫鎖の連数は、「遊環介在型」・「衡介在型」で採用が増加する

表1 兵庫鎮立開素環状鏡板付替一覧表

古墳名	縣名	市町村名	地形	規模	埋葬	段階	部数	分類	幅等	引手	櫛幅	立幅	引長	御	御種	方旗	文獻	
星の宮谷1号墳	朝木	下野市	円?	46	横石	III	1	鏡板	嵌	●	7.8	3.2	13.5	●	小型	-	1	
小野里原4号墳	朝木	桶木市	円?	20	横石	I	8	鏡板	-	8.0	1.9	12.7	○	-	-	2		
上野原12号墳	朝木	下野市	円	22	堅石	II	2	吊遊鑑	-	7.8	2.1	17.1	○	-	-	3		
憲古塚	群馬	伊勢崎市	円	27	堅石	I	3	鏡板	-	7.8	1.6	16.0	○	-	双・劍	4		
鶴貴市1原出土	群馬	高崎市	-	-	-	I	4	鏡板	-	8.6	3.4	16.0	-	-	-	5		
黒田1号墳	埼玉	深谷市	円	17.5	横石	III	1	鏡板	嵌	△	6.6	2.6	13.6	●	飄形	-	6	
黒田4号墳	埼玉	深谷市	円	18	横石	I	4	鏡板	-	●	6.6	2.5	20.0	○	-	-	6	
一夜塚古墳	埼玉	朝霞市	円?	50	木槧櫛	I	5	特殊	櫛鑑	■	8.0	1.4	-	●	十橫	三心	7	
大山古33号墳	千葉	木更津市	円	18.3	木底	I	4	鏡板	-	■	7.5	2.2	18.0	○	-	-	8	
北高森3号墳	神奈川	伊勢原市	古墳	-	粘土?	I	7	鏡板	-	-	-	2.4	-	○	-	9		
鶴見郡阿久比町出土	神奈川	横浜市	-	-	II	2?	遊鑑	-	△	7.8	-	-	-	-	-	10		
大藏姫等名古墳	山梨	笛吹市	古墳	-	-	I	3	吊	-	-	6.4	1.6	-	●	兵器?	-	11	
大藏姫等名古墳	山梨	笛吹市	古墳	-	-	I	3	吊	-	-	6.4	1.6	-	●	兵器?	-	11	
蛇塚1号墳	長野	佐久市	円	16.8	横石	III	1	鏡板	嵌	△	6.6	2.8	11.0	○	-	-	12	
吹上山古2号墳	長野	佐久市	古墳	-	不明	木底?	II	2	鏡板	-	●	7.6	3.8	15.0	●	円鑑2	-	13
穴原原1号墳	長野	上田市	円	21.5	横石	III	1	衝	-	△	7.4	2.8	16.0	●	円鑑2	-	14	
久保田正寺古墳	長野	飯田市	後円	47	横石	I	2?	鏡板	-	■	8.4	2.3	20.8	○	-	劍・三輪	15	
中原原4号墳	静岡	富士市	円	11	横石	I	2	鏡板	-	△	7.8	3.3	13.4	●	円鑑2	-	17	
勝栗山古墳	静岡	胜沼市	古墳	-	不明	I	2?	游鑑	-	-	9.6	2.8	-	○	-	-	18	
上麻之谷1号墳	愛知	豊橋市	古墳	-	-	I	3	吊	-	■	7.8	2.0	12.8	○	-	-	19	
御前山1号墳	愛知	豊橋市	円	16.7	横石	II	2	鏡板	-	△	7.4	4.0	16.4	●	束環	-	20	
豊田大塚1号墳	愛知	豊田市	円	37.8	横石	I	21	鏡板	-	■	9.5	2.4	21.4	★	十橫	-	21	
曾本二子山古墳	愛知	江南市	後円	60	不明	I	6	鏡板	-	-	7.0	2.0	15.2	★	十橫	-	21	
鶴ヶ瀬1号墳	愛知	名古屋市	円	15	木底	I	2?	鏡板	-	●	9.0	3.0	-	●	複鑑	-	21	
駒来山205号墳	岐阜	各務原市	円	16	横石	I	3	鏡板	-	■	7.6	2.8	23.0	○	-	-	22	
西阿木山5号墳	岐阜	各務原市	円	12	横石	III	1	鏡板	-	●	8.1	3.6	20.0	●	大型	-	23	
大牧1号墳	岐阜	岐阜市	後円	30?	横石	III	1	鏡板	-	●	8.0	3.6	19.4	★	飄形	三心	16	
弘・名張・百津批古墳	岐阜	高山市	古墳	-	-	III?	1?	鏡板	-	-	8.0	3.0	-	-	-	-	21	
伝・広瀬原古墳	岐阜	高山市	古墳	-	-	I	1?	游鑑	-	■	7.0	3.0	16.0	★	十橫	-	21	
丸尾山古墳	三重	伊賀市	円	21	横石	I	5	吊鏡板	-	■	-	2.0	-	★	十橫	-	24	
向山山古2号墳	滋賀	敦賀市	円	15	横石	II	2	游鑑	-	●	8.1	3.1	13.5	●	兵小	-	25	
北谷7号墳	滋賀	草津市	古墳	-	-	横石	II	2	游鑑	-	△	9.2	2.6	16.8	○	-	-	26
外輪1号墳	滋賀	甲賀町	円	13.6	横石	III	1	游鑑	病	●	7.6	3.0	11.0	○?	-	-	27	
速山1号墳	京都	京丹波町	円	12	横石	III	1	游鑑	-	△	8.1	2.6	16.6	○	-	-	28	
鷹山1号墳	京都	京丹波町	円	15	横石	I	3?	鏡板	-	●	8.0	3.6	19.4	●	大型	-	29	
鷹山1号墳	京都	京丹波町	円	19	木底	I	10	鏡板	-	■	-	1.5	-	○	-	30		
猪谷古塚	京都	八幡市	方	12	木底	I	5	鏡板	-	■	7.6	2.2	24.0	○	-	-	32	
小谷17号墳	京都	南丹市	円	9	横石	I	4	吊鏡板	-	●	8.8	2.4	17.8	○	-	-	29	
安国寺平古2号墳	京都	綾部市	円	20	木底	I	5	鏡板	-	●	7.0	2.1	12.0	○	-	-	31	
吉瀬原古墳	奈良	奈良市	円?	25?	木底	II	2	游鑑	-	●	8.3	1.3	18.0	○	-	-	33	
兵家原古墳	奈良	奈良市	円?	25?	木底	II	2	游鑑	-	-	未	未	未	●	兵器?	-	34	
兵家原1号墳	奈良	奈良市	古墳	-	-	木底	II	2	游鑑	-	-	未	未	未	●	兵器?	-	35
新潟千代山160号墳	新潟	千代山	円	20	横石	III	1	游鑑	-	●	8.1	4.2	17.5	○	-	-	36	
日出忍野155号墳	新潟	市	円?	24	横石	III	1	游鑑	-	●	8.0	3.4	21.0	○	-	-	36	
曾我山33号墳	奈良	鳥取市	古墳	-	-	木底?	II	2	游鑑	-	●	6.4	2.2	12.8	○	-	-	37
山越33号墳	奈良	大和郡	円	19	木底	I	10	鏡板	-	■	8.8	3.9	16.0	○	-	-	38	
山越1号墳	奈良	大和郡	円	12	木底	I	5	鏡板	-	●	8.8	2.4	17.8	○	-	-	39	
小谷17号墳	奈良	南丹市	円	9	横石	I	4	吊鏡板	-	●	7.0	2.1	12.0	○	-	-	40	
御所山古2号墳	奈良	御所市	円	20	木底	I	5	鏡板	-	●	8.3	1.3	18.0	○	-	-	41	
南所3号墳	奈良	御所市	円	13	横石	III	1	游鑑	-	△	6.4	2.0	11.2	○	-	-	42	
南所山古2号墳	奈良	御所市	円	18	横石	III	1	游鑑	-	●	5.1	3.0	13.5	○	-	-	43	
愛宕3号墳	奈良	御所市	円	15	横石	III	1	游鑑	-	●	8.0	3.8	16.0	●	大型2	-	44	
六郎山砂1号墳	鳥取	鳥取市	円	14	横石	I	3	游鑑	-	●	9.0	3.6	18.6	○	-	-	45	
めぐら山古墳	鳥取	市	円?	20?	横石	I	5?	特殊	-	●	7.4	1.9	-	★	f字	劍菱	46	
小中4号墳	鳥取	鳥取市	円	12.4	横石	III	1	游鑑	-	●	未	未	未	○?	-	-	47	
小池谷2号墳	鳥取	鳥取市	円	9	木底	I	3?	鏡板	-	●	7.2	3.2	12.0	○	-	-	48	
若山2号墳	鳥取	鳥取市	古墳	-	-	木底	I	6	鏡板	-	●	8.0	2.8	18.8	●	飄形	-	49
御所1号墳	奈良	御所市	円	20	横石	III	1	游鑑	-	△	6.4	2.0	11.2	○	-	-	50	
愛宕2号墳	奈良	御所市	円	13	横石	III	1	游鑑	-	●	9.0	3.0	15.8	★	f字	-	50	
愛宕3号墳	奈良	御所市	円	18	横石	III	1	游鑑	-	●	8.0	3.8	16.0	●	大型2	-	52	
愛宕4号墳	奈良	御所市	円	25	横石	III	1	游鑑	-	●	5.2	2.2	13.0	●	円鑑2	-	52	
印判所1号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	I	4	鏡板	-	●	8.1	2.0	19.5	●	鏡板	-	53
御所山古2号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	II	2	游鑑	-	△	7.6	4.0	-	?	-	-	54
室生山古3号墳	奈良	室生市	古墳	-	-	横石	III	1	游鑑	-	●	8.3	3.4	16.0	?	-	-	55
御所風1号墳	奈良	御所市	円	13	横石	III	1	游鑑	-	●	8.8	3.0	-	?	-	-	56	
長谷美古1号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	II	5	鏡板	-	●	7.5	3.3	16.0	●	裏鑑	-	57
片山御1号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	II	2	游鑑	-	●	8.1	3.7	-	●	?	-	58
芝ヶ神3号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	III	1	游鑑	-	-	2.6	-	-	未	未	未	59
愛宕3号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	III	1	鏡板	-	-	2.6	-	-	未	未	未	59
庄谷1号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	III	1	游鑑	-	-	2.6	-	-	未	未	未	59
上谷古1号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	II	2	游鑑	-	●	8.0	2.8	15.3	●	裏鑑	-	60
御所附1号墳	奈良	御所市	古墳	-	-	横石	II	3	游鑑	-	●	7.2	2.5	不明	○	-	-	64
高地要谷1号墳	奈良	今治市	円	20	横石	III	1	游鑑	-	●	8.0	2.8	17.4	○	-	-	65	
高地要谷2号墳	奈良	今治市	横石	20	横石	III	1	游鑑	-	●	8.0	2.8	17.8	●	裏鑑	-	66	
片山7号墳	奈良	今治市	古墳	-	-	横石	I	3	游鑑	-	-	2.6	-	-	●	円鑑2	-	67
御所附2号墳の2	奈良	今治市	古墳	-	-	横石	I	1?	游鑑	-	-	2.6	-	-	●	?	-	68
上谷古2号墳	奈良	伊予市	円	18	横石	II	2	游鑑	-	●	8.0	2.8	15.3	●	裏鑑	-	68	
山谷2号墳	奈良	伊予市	古墳	-	-	横石	II	2	游鑑	-	●	7.2	2.5	不明	○	-	-	64
人谷古2号墳	奈良	高市	古墳	-	-	横石	II	2	游鑑	-	●	8.6	2.6	17.4	○	-	-	65
土師古2号墳	奈良	福岡	桂川町	円	16	横石	I	8	游鑑	-	-	2.6	-	-	○?	-	-	66
人塚古2号墳	奈良	福岡	桂川町	円	22	横石	III	1	鏡板	-	●	6.6	2.7	12.5	○	-	-	67

表1 兵庫鎮立間素環状鏡板付轡一覧表

古墳名	私名	町村名	規格	横幅	縦幅	段数	分類	柄	引手	環幅	立幅	引長	側	御捕	青葉	文部	
羽林戸8号墳	福岡	福岡市	円 20	横石	II	2	遊環	-	8.3	3.6	-	○	-	-	68		
丸尾2号墳	福岡	福岡市	円 12	横石	III	1	衝	-	△	7.0	3.4	15.5	○	-	-	69	
柳原山横穴墓	福岡	大任町	横穴墓?	横石	III	1	遊環	△	7.2	1.8	17.2	○	-	-	70		
柳原山横穴墓	福岡	大任町	横穴墓?	横石	III	1	遊環	-	8.7	3.3	-	?	-	-	70		
三郎山T001号墳	佐賀	佐賀市	円	横石	III	1	衝	麻	△	7.1	3.0+	20	○	-	-	71	
佐坂古墳	佐賀	鳥栖市	古墳	-	不明	1	鍔板	-	△	未	未	未	○	-	-	71	
大移立下古墳群	佐賀	唐津市	古墳	-	不明	I	長	鍔板	未	未	未	未	○	-	-	71	
鳴山4号横穴墓	大分	大分市	横穴墓	-	横穴	III	1	-	-	8.7	3.4	-	★	「字」	-	72	
鳴山3号横穴墓	大分	大分市	横穴墓	-	横穴	I	6	鍔板	-	■	-	-	?	-	-	72	
六翁横穴墓群出土	大分	豐後大野市	横穴墓	-	横穴	III	1	遊環	-	●	未	未	未	○	-	-	73
城ヶヶ7号墳	熊本	玉名市	円 9	横石	I	1+	鍔板	-	■	8.1	2.1	18.6	★	内溝	鉄製?	74	
酒ノ口17号横穴墓	熊本	山鹿市	横穴墓	-	横石	III	1	鍔板	麻	●	2.1	2.7	13.6	○	-	-	75
四ツ山古墳	熊本	鹿屋市	古墳	-	横石	III	1	-	-	5.2	2.4	-	○	-	-	75	
野原9号墳	熊本	鹿屋市	円 12	横石	III	1	衝	麻	△	7.7	3.9	21.0	●	畫面	-	75	
才國古墳	熊本	あさぎり町	古墳	-	横石	III	1	衝	麻	△	6.4	3.0+	15.2	★	十・十	鍔	76
阿翠古墳	熊本	阿蘇市	円 9	横石	III	1	昂	-	-	6.5	1.5	-	★	十横	三横	77	
久見追6号地下式横穴墓	宮崎	えびの市	地下構	-	地下構	I	5	特殊	-	■	9.4	2.4	-	○	-	-	78
島内地7号地下式横穴墓	宮崎	えびの市	土壇基	-	馬蹄基	I	5	特殊	-	■	7.8	2.1	-	○	-	-	79
酒元ノ上11号地下式横穴墓	宮崎	西都市	地下構	-	地下構	II	2	衝	-	●	未	未	?	-	-	80	
昌日遺跡9次SK0403	宮崎	新富町	土壇基	-	馬蹄基	II	2	遊環	-	-	8.4	3.0	不明	○	-	-	81
山崎下ノ原第1遺跡SK028	宮崎	宮崎市	土壇基	-	馬蹄基	II	2	鍔板	-	△	7.5	3.0	17.0	○	-	-	82
玉田M6号墳	韓国	陝川	円 10.8	聖石	I	7	鍔板	-	■	7.8	2.1	22.2	○	-	三心	83	

略記

形墳：後円一隅後円頂、円一凹、方一方彌、造道一造出付環、長方形一長方形墳 地下構：地下式横穴墓 古墳：環形不明
 球形：理郭一理郭施設、聖石一聖式穴石室、鍔板：横石一横穴式石室、横幅：横式穴石室 木直：木直伸 粘土：粘土器
 地下構：地下式横穴墓 馬蹄基：馬蹄基?一馬蹄基? 墓：木直伸
 分類：鍔板・吊金具鍔板介在型、遊環：無吊金具遊環在型、衝：無吊金具衝介在型、吊：吊金具衝介在型
 鍔板：吊金具遊環介在型、遊環：吊金具遊環介在型 特殊：遊環介在特殊型 吊：吊金具具
 段等：地下構・横穴式石室、馬蹄基、馬蹄基?一馬蹄基? 壁：馬手手前壁、環端：環端裝飾
 衝等：衝・引手の特徴、闕：一章程編手縫、馬手手前壁、環端：環端裝飾
 引手：衝引手の特徴、闕：引手引手手前壁、馬手手前壁、引手引手手前壁、二二引手引手
 真：○鉄製? 1式のみ ●鉄製? 2式以上 ★金鋼製あり
 銅帶：十横+一十文字横円形銅帶付轡、二字+二字横円形銅帶付轡、複環一複環式横円形銅帶付轡、内肉一内肉横円形銅帶付轡、瓢形一瓢形横円形銅帶付轡
 鎏環一鎏環、兜環一兜環式横円形銅帶付轡、兵車一兵車式横円形銅帶付轡、大型一大型矩形立開圓環
 鏊環一鍔板の幅、立環一兵車鍔板の幅、衝長一衝の長さ、引長一引手の長さ
 宋式：宋式環、「一」=一不可あるいは「なし」
 小中4号墳に関しては、文献の既存より判明、瓢形横環状銅帶付轡の可能性あり。
 売主所古墳に関しては、小型矩形立開圓環付轡の可能性がある。

(図3) 2連を基準に区分し、兵庫鎮3連以上のものを「長連」(註3)、兵庫鎮2連のものを「短連」、1連のものを「單連」とする(註4)。

鏡板介在型 鏡板に衝と引手を連結するもの。岡安光彦氏による「衝・鏡板別連法」に、花谷浩氏による「II式」に該当する(岡安1984、花谷1986。以下同じ)。鏡板介在型には、吊金具を持たないもの(無吊金具鏡板介在型)と吊金具をもつもの(吊金具付鏡板介在型)があり、後者は數例であるが、このタイプの出土数が当該轡の中でも最も多く(約4割)、当該轡の主要タイプであることがわかる。前者は長連・短連・單連が確認できる。後者は長連と短連が確認できる。

遊環介在型 衝・鏡板・引手を遊環で連結するもの。岡安氏による「衝・鏡板別連法」、花谷氏による「I式」に該当する。遊環介在型には、無吊金具遊環介在型と吊金具付遊環介在型がある。いずれも長連ではなく(註5)、短連・單連のみ確認できる。

衝介在型 衝に鏡板と引手を連結するもの。岡安氏による「衝・鏡板共連法」、花谷氏による「III式」に該当する。無吊金具衝介在型と吊金具付衝介在型があるが、後者は新沢千塚160号墳のみである(註6)。前者

は長連のものは存在せず、短連と単連のみである。新沢千塚160号墳は単連であるが、別造り引手轡付引手(以下、別造り引手轡)を採用するなど、単連のものとしては最も古く位置づけられる。

遊環介在特殊型 遊環介在型が遊環で鏡板・引手・衝を連結するのに対し、特殊型は必ず衝に鏡板・遊環を取り付け、遊環には引手を取り付ける。江田船山古墳出土の(無立環)素環円環轡に採用された連結方法であることから岡安光彦氏により「江田船山型連結法」とされる(岡安1984)が、日本列島で出土する円環轡の一般的な連結方法ではない(註7)。兵庫鎮立開圓環円環轡では、一夜塚古墳・長谷奥古墳・めんぐる古墳・久見追6号地下式横穴墓がある。筆者の集成で日本列島ではこの5例のみである。当タイプは吊金具は伴わず、無吊金具遊環介在特殊型で、長連のみである。

以上のように、小論では無吊金具・吊金具付鏡板介在型、無吊金具・吊金具付遊環介在型、無吊金具・吊金具衝介在型、無吊金具遊環介在特殊型の7種に区分する。

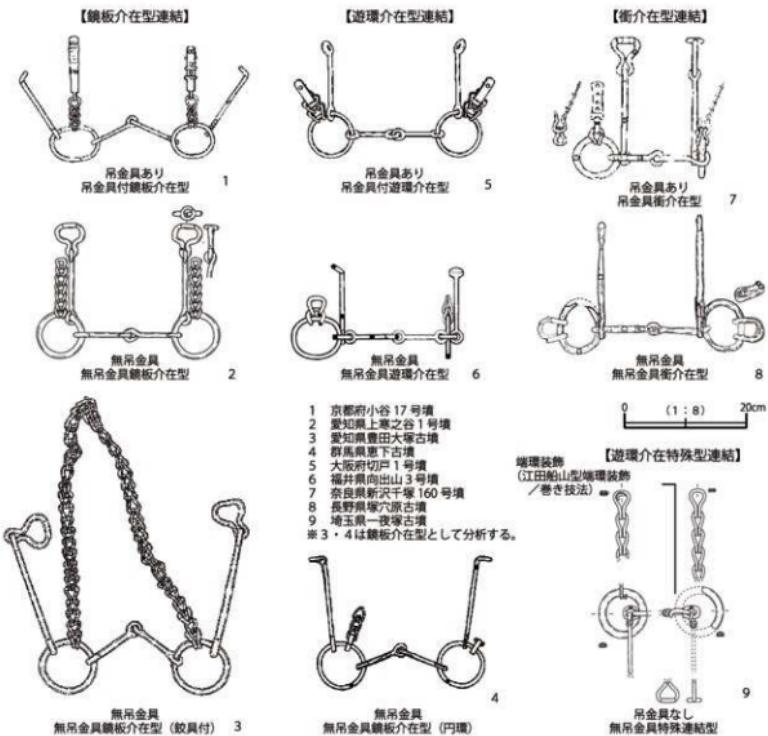


図2 兵庫県立間素環環状鏡板付書の分類

4 兵庫県立間素環環状鏡板付書の特徴

(1) 編年

ア 各分類の変遷

ここでは、上記の分類ごとに変遷を確認したい。

鏡板介在型 無吊金具鏡板介在型はMT15型式期の上宝之谷1号墳例、松ヶ洞9号墳例があり、TK10型式以降箱塚4号墳例など類例が増加する。いずれも長連であり、引手は二条線引手（松ヶ洞9号墳）、別造り引手臺、く字形引手が確認できる。前2者がMT15型式期から存在し、後者はTK10型式期から出現するが、TK10段階では別造り引手臺とく字形引手が併存する。一部（TK10～）MT85型式期に遡る可能性があるが、TK43型式に短連がみられるようになり、TK209型式に単連が多くなる（註8）。長連のみ別造り引手臺が使

用されること、単連のものの中に蕨手引手が確認できることから、これまでの研究を参考にすれば、長連が古く、蕨手引手の採用状況から短連よりも単連のほうが多い傾向にある（図4、岡安1984、田中2011）ことは間違いない。

吊金具付鏡板介在型は、類例数が少ない。丸尾山古墳例がMT15型式に、小谷17号墳・恵下古墳例がTK10型式に位置づけることができる。いずれも長連である。TK43型式に短連の切戸1号墳例を位置づけることができる。吊金具付鏡板介在型は、長連、短連が存在するが、後述するように、長連のものと、短連のものでは、吊金具の形状が異なり、短連の吊金具は遊環介在型で採用されるものと同様であることから、長連の吊金具付鏡板介在型の吊金具が変化したとするよりも、短連

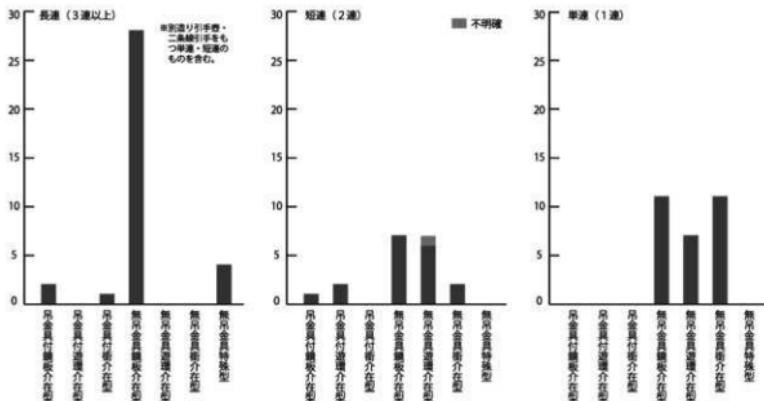


図3 兵庫県立間素環環状鏡板付壺の分類別出土数

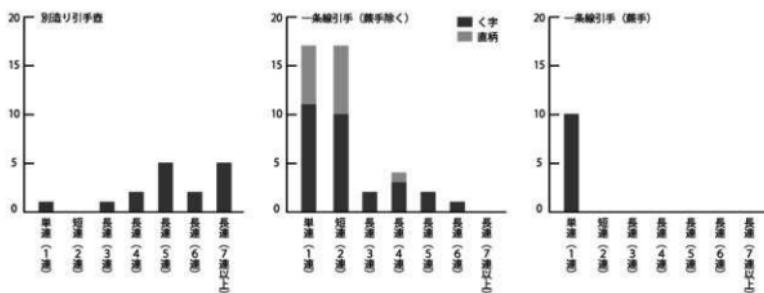


図4 兵庫県立間素環環状鏡板付壺の兵庫鏡の連数と引手の相関関係

となる段階で遊環介在型が出現することも考慮すれば系譜関係に変化があったと考えたい。

遊環介在型 無吊金具遊環介在型は長連のものは存在しない。短連の鏡板介在型と同じくTK43型式に、中原4号墳例など短連のものが確認できる。つづくTK209型式に南所3号墳、外輪1号墳例のような単連のものが増加する。

吊金具付遊環介在型は大谷古墳、上野原12号墳でTK43型式期の短連が確認できるが、単連はない。つまり基本的に吊金具が採用されるのは長連・短連のみのTK43型式期までと判断できる。

銜介在型 吊金具付銜介在型は単連+吊金具の新沢千塚160号墳がTK10型式期に位置づけられる。当該例

は別造り引手壺を有するものであり、単連でも新しくはならない。ただし、別造り引手壺を有するものは基本的に長連であることから、修理により短くなった可能性あるいは当該期では唯一の銜介在型であることから兵庫県立間素環円環壺出現期の模索的な事例と考える。

無吊金具銜介在型はTK10型式のものは確認できず、つづくTK43型式期に酒元ノ上6-1号地下式横穴墓や大麻町所在古墳例が確認でき、TK209型式期に高地栗谷1号墳や塚穴原古墳例などが確認できる。なお、単連とはいえ新沢千塚160号墳例から連数が増加する短連に展開したとは考え難く、後述するように系譜関係は異なると考える。

遊環介在特殊型 無吊金具の長連のみである。MT15型式期の一夜塚古墳、TK10型式期のめんぐる古墳・久見追A号地下式横穴墓、TK10～MT85型式期の長谷奥古墳の4例である。TK43型式以降のものは確認できない。

イ 編年と系譜関係

上述した各型式の特徴を総合すると、下記のような変遷過程と系譜関係を想定できる。

I段階 長連が主体となる時期で、別造り引手壺が主体的に採用される時期であるが、二条線引手、く字形引手壺も併存する。兵庫鎖立聞素環円環轡の出現は、TK47型式に遡る可能性があるもののMT15型式期には確実に出現している。MT15型式に位置づけられるのは長連で鏡板介在型の丸尾山古墳や上寒之谷1号墳、松ヶ洞9号墳、遊環介在特殊型の一一夜塚古墳のみである。長連の多くが、TK10(～MT85)型式期に集中する。

この段階は鏡板介在型が大部分であり、当該轡は鏡板介在型を主体に展開した可能性が高く、当該轡の主流型式と認識できる。遊環介在特殊型の4例や、単連の吊金具付銜介在型の新沢千塚160号墳例は、当該轡の主流とは一線を画し、円環轡成立期の試行的、個別的な生産(非主流型式)であったと想定したい。

I段階は、MT15～TK10型式を主体とする時期で、当該轡の創出・発展期であり、鏡板介在型を中心に展開したと考える。

II段階 短連が主体となる時期であり、一部(TK10～)MT85型式期に遡るもののが存在する可能性があるが、多くがTK43型式期に位置づけられる。引き継ぎ鏡板介在型が多いが、この段階で遊環介在型と吊金具付銜介在型が出現する。鏡板介在型と遊環介在型がほぼ同数であり、銜介在型は少ない。I段階の主流型式である鏡板介在型の割合が減少し、遊環介在型が出現すること、遊環介在特殊型が姿を消したこと、別造り引手壺や二条線引手がなくなり、く字形・直柄引手のみになることから判断し、この段階で当該轡の生産方針、生産集団に大きな変化があったと想定できる。

また、吊金具付鏡板介在型・遊環介在型は、吊金具がI段階(鉤形)とは異なり、この段階は舌状吊金具を採用する。吊金具の形状変化や遊環介在型の出現などから判断して、I段階からの連続ではなく、主流である鏡板介在型からII段階に短連に変化し、遊環介在型、銜介在型が派生し、それぞれで吊金具が採用されるものは数例生産されたと想定する。

なお、図示していないが、この段階に兵庫鎖の幅が

I段階よりも広くなる(概ね2.5cm未満から2.5cm以上に幅広化)。この段階は、大型矩形立聞円環轡の盛行と同時期であり、兵庫鎖の幅広化は小型矩形円環轡から大型矩形立聞円環轡へと造付立聞系の変化、つまり立聞幅の変化=立聞に取り付ける面繫の革帯が太くなつたことに対応する可能性がある。

II段階は時期的に遡るもののが存在する可能性があるがTK43型式期を主体とする段階で、鏡板介在型・遊環介在型を主体に展開し、遊環介在型、銜介在型が派生した。I段階とは、連数の減少とともに複数態に変化したことから転換期として位置づける。

III段階 単連を主体とする段階で、TK209型式期を中心とする段階である。TK217型式期のものも存在する可能性が高いが、非常に少ないと。

当段階は鏡板介在型・遊環介在型・銜介在型が存在するが、銜介在型が増加する。それぞれの前代からの系譜を継いでいるが、吊金具の不採用の観点から考えると変化の方向性が共通していることから近しい工房で生産された可能性が高い。

III段階はTK209型式期を主体とする時期で、吊金具が採用されなくなることや、戸手引手が採用されるなど、簡略化が進む時期であり、TK217型式期には減少することから、II段階と類似例は大差ないものの、衰退期に位置づけることができる。

系譜関係 繰り返しになるが系譜関係をまとめると、I段階に鏡板介在型を主体に、吊金具付銜介在型・遊環介在特殊型が併存し、II段階には吊金具付銜介在型・遊環介在特殊型が引き継がれることから、II段階はI段階からの連続ではなく、主流となる長連の鏡板介在型から短連の鏡板介在型・遊環介在型・銜介在型が派生し、III段階はII段階のものが連続して展開したと想定する。I段階とII段階に大きな変化(画期)を認めた。

また、瓢形円環轡は、瓢形鏡板に単連の兵庫鎖を装着する岡山県立坂北1号墳例から判断して、兵庫鎖立聞素環円環轡から派生して(造付立聞円環轡との折衷)TK10型式からMT85型式期に成立した(岡安1984・大谷2008)。瓢形円環轡は成立当初から鏡板介在型・遊環介在型・銜介在型が存在しており、長連の鏡板介在型兵庫鎖立聞素環円環轡から短連の兵庫鎖立聞素環円環轡が成立した状況と類似しており、瓢形円環轡と短連の兵庫鎖立聞素環円環轡の成立が同様の経緯によって成立したと想定できる。ただし、後述するようにその分布は異なり、生産者集団や流通経路が異なる可能

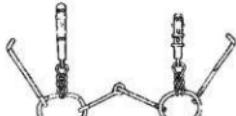
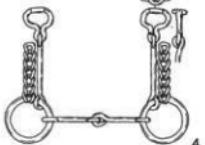
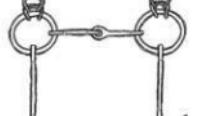
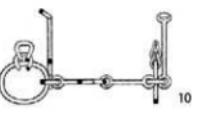
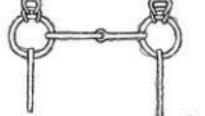
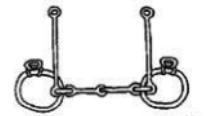
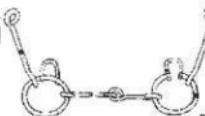
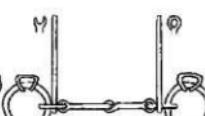
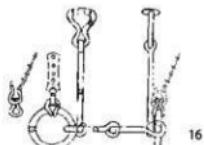
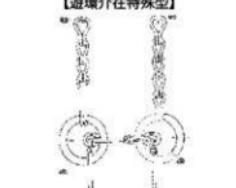
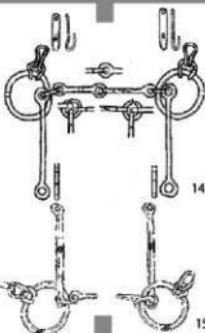
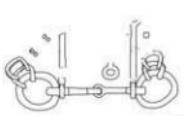
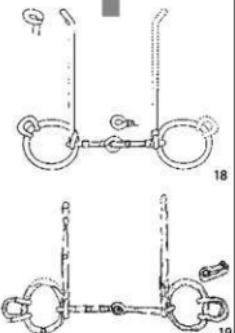
分類 時期	鏡板介在型連結		遊環介在型連結
	吊金具あり	吊金具なし	吊金具なし
一段階	<p>【吊金具付鏡板介在型】</p>  <p>1</p>  <p>2 系譜異なる</p>	<p>【無吊金具鏡板介在型】</p>  <p>4</p>  <p>5</p>	
			【無吊金具遊環介在型】
二段階	 <p>3</p>	 <p>6</p>	 <p>10</p>
	 <p>7</p>		 <p>11</p>
	 <p>8</p>	 <p>9</p>	 <p>12</p>
三段階	<p>1 三重県丸尾山古墳 2 京都府小谷 17 号墳 3 大阪府切戸 1 号墳 4 愛知県上寒之谷 1 号墳 (復原) 5 兵庫県鶴家 4 号墳 6 静岡県中原 4 号墳 7 愛知県福荷山 1 号墳 8 埼玉県農田 1 号墳 9 栃木県星の宮神社古墳 10 福井県向出山 3 号墳 11 大阪府山畠 22 号墳 12 兵庫県南所 3 号墳 13 遊賀県外輪 1 号墳</p>		 <p>13</p>

図5-1 兵庫鏡立間素環環状鏡板付垂の変遷1

遊環介在型連結	銜介在型連結	遊環介在特殊型連結	分類 時期
吊金具あり	吊金具あり／吊金具なし	吊金具なし	時期
別造り引手査・く字形引手が主体 兵庫鎖長連の盛行	【吊金具付銜介在型】  16 連続しない	【遊環介在特殊型】  20 21 22 23 衰退	一段階
【吊金具付遊環介在型】  14 15	【無吊金具銜介在型】  17	別造り引手査の不採用 兵庫鎖連数の減少 (長連の衰退/短連の盛行) 遊環介在型・銜介在型が増加	II段階
衰退	 18 19	蔽手引手が出現 一条線捩引手が出現 兵庫鎖単連の盛行	III段階

0 (1 : 8) 20cm

14. 栃木県上野原 12号墳
15. 高知県大谷古墳
16. 奈良県新沢 1号墳
17. 徳島県大麻町所古墳
18. 愛媛県高地栗谷 1号墳
19. 長野県塙六原古墳
20. 埼玉県一夜坂古墳
21. 宮崎県久見泊 A 6号地下式横穴墓
22. 島根県めんぐろ古墳
23. 愛媛県長谷美古墳

図5-2 兵庫鎖立間素環環状鏡板付骨の変遷 2

性が高い。

(2) 時空間分布

ア 時期ごとの分布

小論で分類したタイプごとに分布の比較をすることが必要であるが、各段階ともに特定のタイプが集中する地域はないため、兵庫鎮立間素環円環轡すべての種類をまとめて各段階の分布をみたい（図6・7）。

I段階 日本列島では、東は栃木県小野集横4号墳から西は宮崎県久見見A6号地下式横穴墓、熊本県塙塚古墳まで出土し、韓半島では玉田M6号墳で確認される。日本列島では東日本にも確認できるが、西日本に多い傾向にある。特に京都（6例）、岡山・愛知（4例）、愛媛（3例）が多い。また、全時期を通じて東北では当該轡は確認されていない。

II段階 II段階以降日本列島のみで出土する。栃木県上野原12号墳から宮崎県酒元ノ上6-1号地下式横穴墓まで出土するが、I段階と比較して出土傾向が若干変化する。I段階で3例以上が出土した京都、岡山、愛知特に京都から山口では確認されない—では数量が減少する一方で、愛媛、宮崎ではその数量が増加する。宮崎では分布地域に変化がみられるなど、I段階と比較して分布傾向に変化が確認できることから、I段階とII段階には上述した変遷の両期だけではなく、流通の変化も同時に起きた可能性が高い。

III段階 栃木県星の宮神社古墳から熊本県湯ノ口17-B号横穴墓まで分布する。全国的に散在する傾向にあるが、やや集中する地域が確認できる。愛媛ではI・II段階について多い。II段階と比較して福岡・熊本で増加し、京都から山口の山陰山陽でまた確認されるようになる。一方、II段階にやや集中した宮崎では減少する。II段階と比較して九州で増加していることや愛媛で引き続き多いことが特徴である。

イ 特徴的な分布

吉備と伊予 長速（I段階）は岡山・愛媛で両地域ともやや集中するが、短速・早速（II・III段階）に分布の差異が確認できる。岡山では、1~2例となるが、愛媛は長速と同様4例以上の出土があり、未確認のものを含めれば、10例以上が集中する可能性が高い。

一方、この段階に特徴的な分布をみせる円環轡がある。瓢形円環轡である（図8）。岡山では、この段階に造付立間円環轡よりも瓢形円環轡が集中する。筆者はこの集中傾向と各段階のものが存在することから瓢形円環轡の生産が吉備で行われた可能性を想定し、鍛治

技術と関連して各地にもたらされた可能性を想定した（大谷2008）。伊予でも鍛冶関連遺物が出土する古墳が多く、瓢形も吉備に次いで集中する地域であるため、吉備との関連性が考えられる。

では、瓢形円環轡が集中する両地域でのII段階以降兵庫鎮立間素環円環轡の分布差は何に起因するのか。

この課題に関して、筆者は下記のように想定する。吉備でII段階以降、瓢形円環轡が兵庫鎮立間素環円環轡から派生し生産され、流通しているため、同様の職掌や出自（鍛冶関連技術保有集団）によってもたらされる兵庫鎮立間素環円環轡は不要ない。一方、伊予では、瓢形も兵庫鎮立間素環円環轡も生産せず、同じ職掌や出自をもつ集団が両者を受け入れ続けた。このため岡山と愛媛での分布の大きな差異が生まれた。

兵庫鎮立間素環円環轡と瓢形円環轡 岡山・愛媛以外の地域では散在する傾向にあるが、福岡・兵庫では兵庫鎮立間素環円環轡・瓢形円環轡の両者ともに多く出土する。また、瓢形円環轡がやや多く分布する栃木、長野、愛知、岐阜には兵庫鎮立間素環円環轡も継続的に副葬され、埼玉県黒田古墳群、岐阜県大牧1号墳で瓢形、兵庫鎮立間素環円環轡の両者が共存するなど、瓢形円環轡で想定したように、鍛冶技術と関連して各地にもたらされたと想定する。ただし、上述したように岡山で瓢形円環轡が増加するII段階以降減少することから、瓢形と兵庫鎮立間素環円環轡は、関連をもつても別主体によって生産・配布（供給）された可能性が高い。

5 兵庫鎮立間素環状鏡板付轡の特質

（1）兵庫鎮立間素環状鏡板付轡の成立

小論を閉じるにあたり、当該轡がどのような社会背景により成立したのか、そして変遷したのかを分析し、筆者の考え方を述べたい。

まず、当該轡の成立について検討したい。

ア 日本列島と韓半島での構成要素の比較

MT15型式期までに当該轡が成立するが、MT15～TK10型式期には、鏡板介在型を主体としながらも、I段階には道環介在特殊型や衡介在型も数例存在する。さらに、鏡板介在型にも、鏡板に振りが加えられるもの（船来山O264号墳）や二条線引手のもの（松ヶ洞9号墳）があり、多数の属性を組み合わせることで当該轡が成立したことが想定できる。

それでは、日本列島内で最も早く出土する円環轡のひとつである兵庫鎮立間素環円環轡がどのような成立

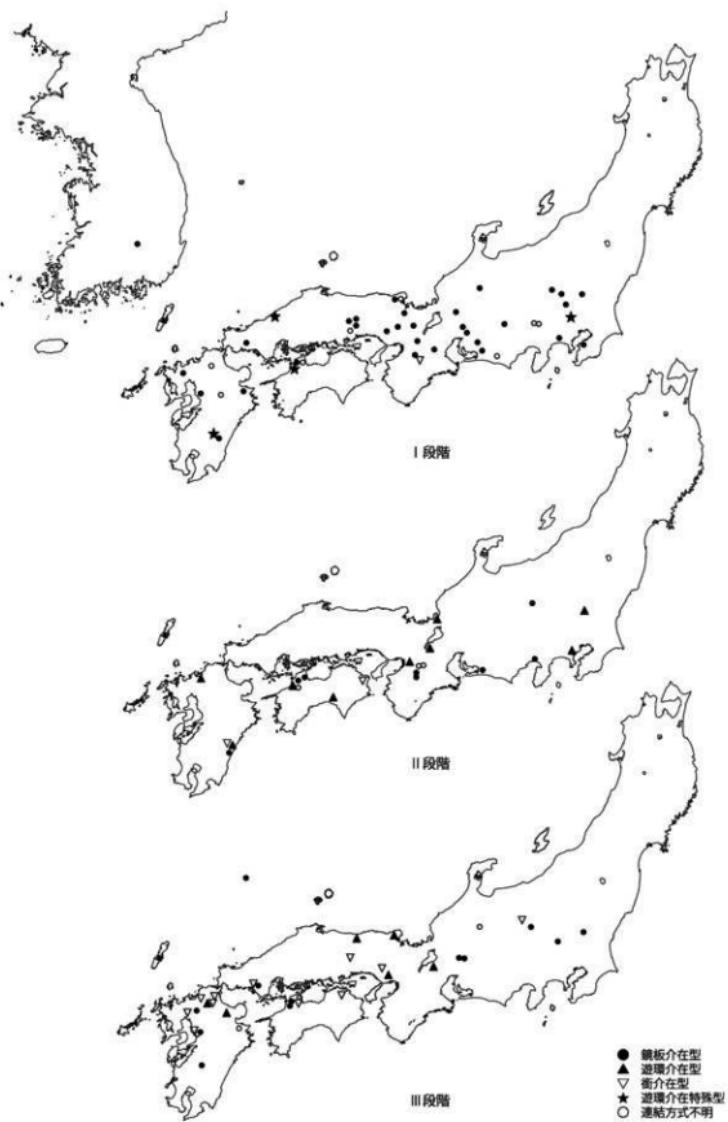


図6 兵庫県立間素環境状鏡板付帯の段階別分布

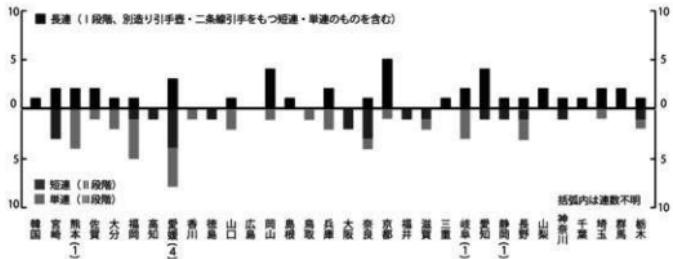


図7 兵庫鎖立間素環環状鏡板付巻の段階・地域別出土数

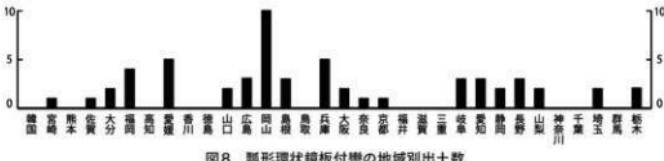


図8 瓢形環状鏡板付巻の地域別出土数

過程をへるのか？

円環轡は、韓半島で5世紀後半に遡るもののが確認されており、その成立自体は韓半島であった可能性が高い。そこで当該轡の成立過程を探るため韓半島で確認される円環轡とその要素を有する日本列島で出土した円環轡を比較したものが図9である。

韓半島(図9左)と日本列島(図9右)の事例を比較すると、兵庫鎮立聞素環円環巻の各要素は、韓半島にも日本列島にも存在することがわかる。

二条線引手は百濟地域の論山茅村里4号墳（百濟文化開発研他1994。無立聞素環。以下韓国事例は玉田M6号墳（表I文献）例を除いて無立聞素環円環櫛）や新羅地域の梁山夫婦塚（朝鮮統督府編1927）、伽耶の因城内山里21-1号墳（昌原文化財研2005）で確認される。一方、日本列島では熊本県江田船山古墳（無立聞素環）や松ヶ洞9号墳（兵庫鎮立聞素環）で出土している。

遊環介在特殊型は、韓半島では論山茅村里4号墳、晋州加佐洞1号墳（慶尚大博1989）、日本列島では江田船山古墳（無立間素環）と兵庫鎮立間素環円環轡の一夜原古墳、めぐらさ古墳など4例が確認できる。

鏡板を捩じるものは、松鶴洞1A-11号墳（張2005）や内山里21-1号墳など韓国固城地域に存在する。一方、日本列島では、兵庫県立聞素環円環轡の船来山Q264号墳が鏡板を捩るものである。

銘介在型は、韓半島では論山茅村里5号墳（百濟文化開発研他1994）、咸安末山里451-1号墳（桃嶋2005）で、日本列島では福岡県稻童8号墳（無立聞素環、行橋市2005）、奈良県新沢千塚10号墳（兵庫鎮立聞素環）で確認される。無立聞素環では類例数は多いため、無立聞素環の主流型式であるが、兵庫鎮立聞素環壇轡ではこの事例のみであり、主流型式ではない。ここに日本列島内の無立聞素環と兵庫鎮立聞素環壇轡の差異が確認できる。

鏡板介在型の円環櫛は韓半島には少なく、固城松鶴洞1A-8号墳（張2005）や陕川玉田M6号墳のみである。日本列島では、無立間素環（福岡県釣崎3号墳など）、兵庫鎮素環（上寒之谷1号墳）に類例数が多く、主流型式として認識できる。

遊環介在型は、韓半島では昔州玉峰7号墳（福泉博2015）のみで、日本列島では福岡県正籠3号墳（宇美町1980）など無立聞素環で数例確認されるのみ（註9）で、主体的に採用されておらず、兵庫県立聞素環円環構では1段階には確認されない。

後述するが、兵庫鎖の立間への採用は韓国では陝川玉田M6号墳のみである一方で、日本列島では兵庫鎖立間素環円環轡、兵庫鎖付小型矩形立間円環轡、兵庫鎖付内液滴四形鏡板付轡、複環式円板轡で採用される。

以上、韓半島と日本列島の事例を比較したが、時期差はあるものの、日本列島と韓半島で同様の要素を有

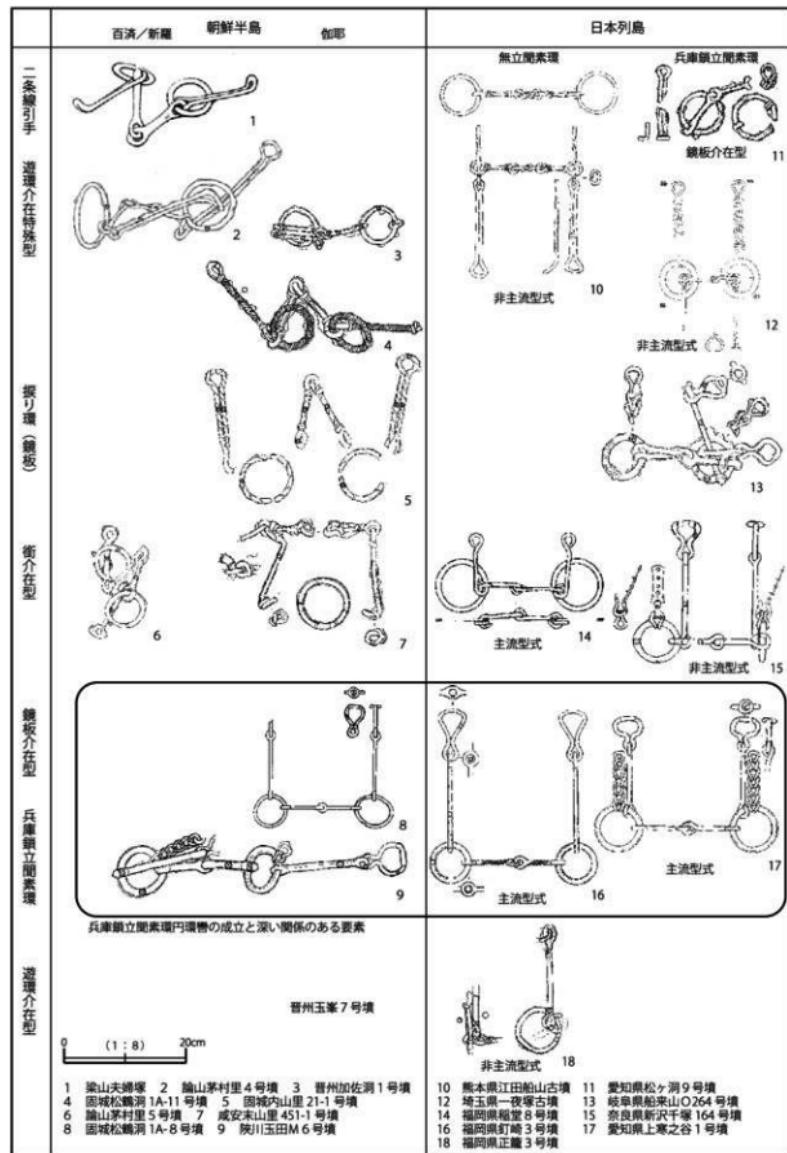


図9 兵庫鏡立開素環状鏡板付掛成立期における属性についての日韓比較



図10 兵庫鎖を採用する鉄製帯

する円環帯が5世紀後半から6世紀前半に存在する。特に兵庫鎖立間素環円環帯の属性の一部は百濟地域や新羅地域でも確認されるが、ほぼすべての属性が伽耶地域で確認できる。兵庫鎖立間素環円環帯の成立にあたって伽耶地域の影響があることが想定できる。特に成立期に存在する鏡板介在型、銜介在型、振り環など複数の要素が固城地域で確認でき、その成立は固城地域に帯を供給した集団との強い関係が想定できる。

一方、成立期に存在する遊環介在特殊型の属性も韓半島の百济地域、伽耶地域で確認できる。晋州（連結方法）、咸安（断面が長方形の鏡板）などが確認できる。鏡板介在型とは若干分布域が異なるため、鏡板介在型とは成立過程（工人集団）が異なる可能性がある。

いずれにせよ、日本列島で出土する無立間素環円環帯と共通性が指摘される（田中2015）円環帯が出土する固城、咸安などで兵庫鎖立間素環円環帯の各要素が確認されていることは重要である。

イ 兵庫鎖の立間への採用

上述したように兵庫鎖立間素環円環帯の要素は、韓半島でも存在しているが、組合立間をもつもの、つまり兵庫鎖立間を採用するのは玉田M6号墳のみである。日本列島では、ここで取り上げた兵庫鎖立間素環円環帯をはじめ6世紀前半の鉄製内湾精円形鏡板付帯、兵庫鎖付小型矩形立間円環帯、複式円板帯で採用され

た（図10）。

一方、金銅装帯では長野県竹原塚古墳（長野県1988）、静岡県松長6号墳（沼津市2015）、福井県漆谷1号墳（福井県埋文センター2008）で採用されている。しかし、松長6号墳例は修理された内湾精円形鏡板付帯、漆谷1号墳例は削菱形杏葉を帯に改変したものであり、修理時に兵庫鎖が採用された可能性が高い。基本的に金銅装帯は吊金具を伴うことが一般的であることから、竹原塚古墳例も修理によるか、あるいは特殊な事例と判断できる（大谷2016a）。

つまり兵庫鎖は日本列島で金銅装帯ではなく、鉄製帯で広く採用されたものと判断できる。ここでは兵庫鎖立間素環円環帯の系譜を探るため兵庫鎖を採用した3種の

鉄製帯と簡単に比較したい。

兵庫鎖付小型矩形立間円環帯との比較 兵庫鎖付小型矩形立間円環帯は、出現当初から三ツ山古墳（豊橋市2000）等の鏡板介在型と中宮1号墳（近藤編1952）等の遊環介在型の2者が併存する（大谷2016a）。

一方、兵庫鎖立間素環円環帯は、上述したように成立期は長連の鏡板介在型が主体で、短連の段階で遊環介在型が出現する。したがって、成立期には造付立間と組合立間という違いや、連結方法の種類の違いにより直接的な関係は強くはないと考える。

複式円板帯との比較 複式円板帯は、日本列島、韓半島の両者で出土するが、滝沢誠氏（滝沢1992）、諫早直人氏（諫早2012）の研究により、兵庫鎖を立間に取り付けるものは日本列島でのみ出土することが明らかになった。鏡板の形状が異なり、兵庫鎖立間素環円環帯の主体となる鏡板介在型は存在しておらず、この帯との直接的な関連性は低い。

4種の兵庫鎖を採用する鉄製帯の意義 したがって、兵庫鎖を採用する鉄製帯が4種類確認できるが、鏡板

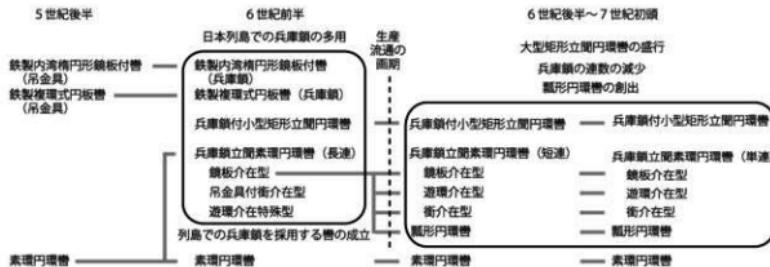


図11 兵庫鎖立闇素環円環轡の成立と展開

の種類、轡の連結方法の差異、組合立間と造付立間の違いなどがあり、直接的な系譜関係を窺うことは難しいが、同時期にこのような違いを超えて兵庫鎖が採用されたことに意味がある（註10）。

ウ 兵庫鎖立闇素環円環轡の成立背景

以上、ア・イで、兵庫鎖立闇素環円環轡の属性の日韓比較、兵庫鎖を採用する轡との比較を行った。韓半島にすべての要素が存在することから、韓半島で生産され、日本列島にもたらされたと判断する研究者もいると想定する。一方で、日本列島の兵庫鎖立闇素環円環轡は鏡板介在型が主体で、韓半島では鏡板介在型の素環円環轡は少ない点、兵庫鎖を立間に使用する鉄製轡が日本列島で同時期に出現し、多数確認される点を考慮すれば、一概に韓半島から日本列島にもたらされたと断定することは難しい。韓半島で6世紀以降馬具の副葬が激減することから、実際に存在したものが出土していない可能性は排除できないが、筆者は以下のように日本列島で成立したと考える。

日本列島では、I段階、6世紀前半に兵庫鎖立闇素環轡だけではなく、兵庫鎖付小型矩形立闇円環轡、兵庫鎖付内湾梢円形鏡板付轡、兵庫鎖付複環式円板轡が存在する。前二者はこの段階で新たに生産が開始される轡、後二者は5世紀段階からの立間に取り付けられる金具が吊金具から兵庫鎖への変化を遂げる。

鈴木一有氏が6世紀前半段階に内湾梢円形鏡板付轡の形状が変化し、兵庫鎖が採用されることを指摘し、兵庫鎖を有するものが韓半島に確認されていないことから兵庫鎖付内湾梢円形鏡板付轡を国産と想定する（鈴木2002）。日本列島では複数の種類で兵庫鎖が同時に轡種を超えて採用され、流行することを鑑みて、日本列島で独自に複数轡種に一齊に兵庫鎖を取り入れることで成立したと想定する。兵庫鎖立闇素環円環轡はも

ちろん韓半島、特に伽耶（なかでも固城・咸安地域）との深い関連をもつことから、渡来工人等の関与も想定しなければならないが、鉄製轡4種が同時期に導入された点は、それぞれの生産集団が別々に採用したとは考えにくい。では、同時に採用される経緯はなにか？

田中由理氏は、「f字形鏡板付轡や内湾梢円形鏡板付轡を分析するなかで6世紀前半に両者の形態が日本独自のものに変化し、さらに形状やサイズが近いことから規格化が進行していることを論じ、この分析をもとに、馬具の規格化は倭王権主導によって行われ、規格によって階層差を示す「秩序形成型」馬具が創出されたとする。

福永伸哉氏は、6世紀前半に金銅装梢円形鏡板付轡が採用され広く古墳に副葬され始めること、「f字形鏡板付轡（連結が内接）や内湾梢円形鏡板付轡（兵庫鎖の採用）など轡の変化が確認できることに加えて、新たな種類の轡をはじめとする馬具を導入するとともに、5世紀後半段階と同じ形式を生産するにしても、細部を変更することで前政権との変化をつけ、6世紀前半代の王權「繼体朝」が倭王権の内部変化を表徴したとする（福永2005）。

両氏の論述をもとに兵庫鎖立闇素環円環轡の成立を考えると、6世紀前半の「f字形鏡板付轡の生産の再編や十字文梢円形鏡板付轡の生産に合わせて、倭王権主導のもとに兵庫鎖を鉄製轡に採用することが指向される。その結果、韓半島に起源をもつ鉄製内湾梢円形鏡板付轡や複環式円板轡の細部変更（兵庫鎖の採用）が行われ、併せて韓半島に存在する円環轡に兵庫鎖を付け加えて新たな形式である兵庫鎖立闇素環円環轡と、素環鏡板に造付立間を取り付ける日本独自の兵庫鎖付小型矩形立闇円環轡が創出されたと想定したい（図11）。また、基本的に鉄製轡に限定して兵庫鎖を用い

ことで、吊金具を用いる金剛裝馬具と仕様による差別化したと想定したい（註11、大谷2016a）。

なお、MT15～TK10型式期に東海地方では豊田大塚古墳など十字文櫛円形鏡板付轡と共に伴する事例があることを確認した（大谷2006）が、全国的にも塙塚古墳など7例が確認できる。一方、f字形鏡板付轡と共に伴るのは4例であり、若干十字文櫛円形鏡板付轡との共伴率が高い。この点から新たに創出された十字文櫛円形鏡板付轡とともに兵庫鎖立聞素環円環轡が配布された可能性も想定したい。

（2）兵庫鎖立聞素環状鏡板轡変遷の背景

つづいて、第4章でII段階にI段階からの系譜関係が変化すると想定したが、II・III段階の変化にどのような意義を見出すことができるか。

II段階の変化 兵庫鎖が短速になるII段階で、別造り引手轡の採用が衰退する。また、同時に兵庫鎖付小型矩形立聞円環轡も兵庫鎖の連数が減少する（岡安1984など）。さらに、5世紀後半代から連続していた鉄製内湾櫛円形鏡板付轡や複環式円板轡は衰退する。したがって、この段階には鉄製轡生産において大きな画期を認定できる（図11）。

I段階における兵庫鎖を有する鉄製轡4種類の分析で想定したように、この4種類の生産集団は異なると想定されるが、兵庫鎖連数の減少が複数の鉄製轡で共通することは、鉄製轡の変遷がある程度方向性をもって規制されていた可能性も想定しておくべきだろう。

また、I段階からII段階にかけて瓢形円環轡が兵庫鎖立聞円環轡から派生した可能性が高いが、大型矩形立聞円環轡の盛行、銃具立聞円環轡の創出（岡安1984・花谷1986）もこの段階であり、兵庫鎖立聞素環円環轡の兵庫鎖の連数の減少、鏡板介在型から遊環介在型、銘介在型が展開することなど、同形式の轡にも大きな変化が起こる。瓢形円環轡の分析で論じたように（大谷2008）、この段階で鉄製轡生産集団の統合、再編が行われた可能性が高い。

III段階の変化 III段階は単速となる段階であるが、II段階から引き継がれ、鏡板介在型、遊環介在型は同時期に吊金具付のものが失われることから、轡の型式は違えども、近しい工房で生産された可能性が高い。

また、この段階には、造付立聞系の立聞が壊れたのを修復するため、単速の兵庫鎖を装着することで、修復・補強している事例がある。前者は愛媛県四ツ手山古墳（愛媛県埋文センター1984）や福岡県本郷鶯塚1

号墳（大刀洗町1994）であり、後者は福岡県宇野台1号墳（新吉富村1990）や大分県上ノ原38号横穴墓案例（大分県1991）である。単速の兵庫鎖を用いて補強・修復することから想像をたくましくすれば、素環円環轡に単速兵庫鎖を組み合わせることで兵庫鎖立聞素環円環轡に変更することも可能となるため、この段階に九州や四国で兵庫鎖立聞素環円環轡の一部が生産されていた可能性も想定できる。また、短速（2速）までは兵庫鎖であることが意識されたが、単速になった段階で、外見上は大型矩形立聞と同じ形態になった。兵庫鎖立聞でありながら、ほぼ大型矩形と同様の形態になったことで銘介在型が増加する要因になったと考えられはしないか。

今後分析を進める必要があるが、III段階への変化にも鉄製轡生産に変化が起きていた可能性が高い。

（3）兵庫鎖立聞素環状鏡板付轡の意義

これまでの分析結果をまとめておわりとしたい。

兵庫鎖立聞円環轡を轡の連結方法により、鏡板介在型、遊環介在型、銘介在型、遊環介在特殊型に大きく区分し、それらを兵庫鎖の連数によりさらに長速、短速、単速に細分し、長速から短速、単速へと変遷することを論じた。また、長速段階には鏡板介在型、吊金具付銘介在型、遊環介在特殊型が存在するが、鏡板介在型が主体であり、この型式を主体に展開すると考えた。短速になるII段階には鏡板介在型から遊環介在型、銘介在型が派生し、それと関連して瓢形円環轡が創出されたことを論じた。単速となるIII段階は、II段階から連続するが、兵庫鎖の単速を補強や修復で使用する事例が九州や四国で確認できることから、一部地方生産された可能性も想定できる。

つぎに、兵庫鎖立聞素環円環轡の成立に関して、韓半島との属性の比較を通じて、すべての要素が韓半島で確認されるため、その成立にあたっては韓半島、特に伽耶地域（固城地域など南部）の影響が確認できる。ただし、韓半島では兵庫鎖を使用する鉄製轡は上記4種の中で兵庫鎖立聞素環円環轡1点だけである。また、兵庫鎖立聞素環円環轡が出現・盛行する6世紀前半は、鉄製内湾櫛円形鏡板付轡・複環式円板轡で5世紀後半代の吊金具の多用から一転して兵庫鎖が採用され、兵庫鎖付小型矩形立聞円環轡という日本独自の造付立聞円環轡が創出されるなど、同時期に兵庫鎖を採用する鉄製轡が日本列島で盛行する。韓半島での希少性、日本列島での盛行から判断して兵庫鎖立聞素環円環轡は

韓半島の影響を受けながら、日本列島で創出されたと想定した。その創出は、5世紀段階の馬具生産を引き継ぎながらも、新たな要素への変更や新たな構形式の導入など倭王権により主導されたと想定した。

また、兵庫鎖立間素環円環櫛の分布や展開過程から考えると、鍛冶集団のつながりによりもたらされたと想定される瓢形円環櫛を派生させていることから、当該櫛もⅡ段階以降鍛冶技術を有する集団に流通した可能性を想定するとともに、愛媛県と岡山県の分布数の時期別の違いから、Ⅱ段階以降、兵庫鎖立間素環円環櫛と瓢形円環櫛が同様の職場により展開したとすれば、吉備は独自で生産したもののが流通するため兵庫鎖立間素環円環櫛は分布数が激減する一方、愛媛県は兵庫鎖立間素環円環櫛・瓢形円環櫛の両者が供給された可能性を想定した。

謝辞

兵庫鎖立間素環円環櫛の類例について、栗林誠治氏、村上恭通氏、宮代栄一氏の御教授いただきました。また、鈴木一有氏には、貴重な所蔵図書をご貸与いただきとともに、類例等をご教授いただき、さらに韓国の古墳について有益な御教授をいただきました。さらに、富士市教育委員会石川武男氏、佐藤祐樹氏、藤村翔氏には、中原4号墳の資料調査について便宜を図っていただきました。ここに明記して深謝いたします。

註

1 花谷浩氏は素環鏡板に小型の円環を取り付け、その円環に兵庫鎖を取り付けるものを円環立間として別分類とするが（花谷1986）、鏡板が素環で、兵庫鎖を取り付けるという発想は同一であることから、小論では兵庫鎖立間の一種として取り扱う。

また、花谷氏は、兵家11号墳例（表文献35、以下兵庫鎖立間素環円環櫛の引用文獻は表1の各文献を参照願いたい）が兵庫鎖ではなく、U字形金具を素環鏡板に取り付けることから、U字形立間として区分しているが、形状は1連の兵庫鎖と同様であることから、今回は集成に含めている。なお、花谷氏は塚穴原1号墳例をU字形金具とする（花谷1986）が、1連の兵庫鎖立間素環円環櫛であることから、現状で兵家11号墳と同様の事例は確認できない。

2 大藏經寺山無名墳及び吉備塚古墳出土例は円環に兵庫鎖を取り付けており、兵庫鎖立間素環円環櫛に類似するため今回の集成に含める。ただし、銜・引手が確認できること一特に吉備塚古墳は木棺直葬であるが、銜・引手が出土していない、同形態のものが3点ずつ存在することから、兵庫鎖立間素環円環櫛が2組剖離され、そ

の2組ともに銜・引手が失われ、さらに2組のうちの1組の片方の鏡板のみ遺失したと考えられなくもないが、偶然にも複数例でこのような状況になるとは考え難い。したがって、両古墳の事例は当該櫛の可能性は排除できないが、杏葉として3点吊り下げられたか、環状雲珠・辻金具として利用された、あるいは馬具ではない可能性も想定したい。

3 長連では21連の豊田大塚古墳が最長であるが、10連を越えるものは当該例のみであり、長連は10例以下であるものが通例である。それぞれの出土数は21連が1例、10連1例、8連4例、7連1例、6連3例、5連8例以上、4連6例、3連8例以上である。一方、短連21例以上、単連34例以上である。

なお、長連で最長の21連の兵庫鎖を連ねる豊田大塚古墳例は、途中で兵庫鎖のつなぎ方が上下逆転する部分があることから、兵庫鎖を継ぎ足している可能性がある。このため当初は10連前後であった可能性も排除できない。

また、岡安光彦氏が区分した「斐連」は、山鱗22号墳例のみであること、外見は2連であることから短連に含める。

4 兵庫鎖1つのものを「鎖」とあるいは「連」と表現するのは不適切であるが、岡安光彦氏や花谷浩氏の定義に従い、便宜的に1連のものを「単連」とする（岡安1984、花谷1986）。

5 岐阜県久見追A6号地下式横穴墓例は、報告書（表文献78の宮崎県1972）では、遊環介在型として表現されるが、当該櫛を調査された宮代栄一氏の御教授により後述する「遊環介在特殊型」であることが判明した。したがって、報告書の國を用いて花谷浩氏が分類したa類1式一本論での長連の遊環介在型は存在しない。

6 新潟千塚160号墳例と同様単連の兵庫鎖に吊金具を装着するものは、熊本県塙塚古墳に確認できる。時期も同時期であり、このタイプに分類できるものが複数存在する可能性がある。

7 韓半島では、論山茅村里4号墳（百濟文化開発研究会ほか1994）や晋州加佐洞1号墳（慶尚博大1989）などで確認されており、必ずしも日本列島独自の連結方法ではない。また、茅村里4号墳は江田船山古墳例よりも若干古い可能性が高い。したがって、当該連結方法を「江田船山型」とするのは複数例が確認された現状では妥当ではない。別々の呼称を用いた方がよいが適当な分類名が思い浮かばないため、「遊環介在特殊型（連結）」とする。

なお、本論とは異なるが、この「遊環介在特殊型」の、銜先環にまず鏡板と遊環を連結し、その遊環に引手を連結する方法は、板状鏡板付櫛や複環式円環櫛・円板櫛と共に共通する遊環の利用方法であり、円環櫛が創出された際の初現的な連結方法である可能性が高い。この想定が正しければ当該連結方法の採用事例が少なく、おむねMT85型式前後で採用されなくなることは、円環櫛としては効果的な連結方式ではなかったと想定できる。また、銜介在型連結も、板状鏡板付櫛の装着方法である。

一方、遊環に鏡板・銜・引手を装着する「遊環介在型」、鏡板に引手を直接接続する（引手は通常銜先環に遊環に

- 装着される)「鏡板介在型」は板状鏡板付骨などではない技法であることから、この2者は鍍金など板状鏡板付骨以外の連結方法から創出されたと考えたい。したがって、兵庫鎮立間素環円環骨の成立期に存在する鏡板介在型と遊環介在特殊型・銜介在型は、成立経緯が異なる可能性がある。この多様な連結方法の成立経緯の解明は今後の課題である。
- 8 単連の兵家11号墳はTK10型式に位置づけられるがTK20型式以降の単連の兵庫鎮立間素環円環骨とは、引手蓋の形状(L字形)、組合立間の形状から別の種類としたほうが良いと考える。兵庫鎮立間素環円環骨の1型式とする場合は、これ以外に同様のものが確認できないことから、1段階の特殊な事例、試行的な骨として位置づけるのが妥当と考える。
- 9 筆者が集成した無立間素環円環骨約140例のうち、骨の連結方法が判明する約95例で、遊環介在型を用いられたものは4例に過ぎず、素環あるいは組合立間円環骨での採用は限られている。一方、鏡板介在型約40例、銜介在型約50例であり、この2者が主に用いられたといえる。
- 10 韓半島で金銅装飾なので、兵庫鎮を組合立間あるいは立間に取り付けるものが現状で確認されていないため、兵庫鎮が採用された経緯については憶測の域を出ないが、フ字形鏡板付骨の別造り形手蓋を取り付けるために利用された兵庫鎮が発想転換で立間に採用されたと想定する。ただし、今後の検証が必要であることは言を俟たない。
- 11 MT15～TK10型式期には、棒状の吊金具を装着するもの、群馬県少林山台12号墳のような大型の兵庫鎮(U字形金具)を装着するもの、吊金具を直接素環に繋ぐものなどが確認できるが、どれも數例の出土にとどまり、兵庫鎮を取り付けるものほど一般化していない。したがって、主体的に生産されていない特殊な事例も生産されているが王權主導とはいえない。
- また、6世紀前半には図9に挙げた無吊金具素環円環骨等が存在するが、兵庫鎮を取り付ける日本列島系の骨とは異なり、韓半島系の骨として韓半島との交流によりもたらされた(田中2015)可能性を考慮しておきたい。

引用・参考文献

【論文】

- 諫早直人 2012 「洛東江下流域における馬具の地域性とその背景」『東北アジアにおける騎馬文化の考古学的研究』雄山閣
- 大野義人 2008 「環状鏡板付骨についての基礎的研究」『地域・文化の考古学』下條信行先生退任記念事業会
- 大谷宏治 2006 「馬具の分布からみた東海古墳時代社会」『東海の馬具と飾り大刀』東海古墳文化研究会
- 大谷宏治 2008 「瓢形環状鏡板付骨の特質」『静岡県考古学研究』40号 静岡県考古学会
- 大谷宏治 2010 「紙留立間環状鏡板付骨の意義」『研究紀要』16 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 大谷宏治 2016a 「小型矩形立間環状鏡板付骨について」『関西大学文学部考古学研究室設立六周年記念考古学論集』(刊行予定)
- 大谷宏治 2016b 「中原4号墳出土刀劍類・馬具の特徴と被葬者の性格」『伝法 中原古墳群』富士市教育委員会
- 岡安光彦 1984 「環状鏡板付骨について」『日本古代文化研究』創刊号 PHALANX
- 坂本美夫 1985 「馬具」(考古学ライブリー34) ニュー サイエンス社
- 沢村雄一郎 2005 「馬具 尾張地域」『愛知県史』資料編 3 古墳 愛知県
- 鈴木一有 2002 「経ヶ峰1号墳の再検討」『三河考古』15 三河考古刊行会
- 鈴木一有 2016 「中原4号墳から出土した生産用具が提起する問題」『伝法 中原古墳群』富士市教育委員会
- 関義則・宮代栄一 1987 「県内出土の古墳時代の馬具」『埼玉県立博物館紀要』14
- 瀧沢 誠 1992 「複理式鏡板付骨の検討」『森将軍塚古墳』更埴市教育委員会
- 田中祐樹 2011 「造り付け立間環状鏡板付骨の出現と展開」『歴史民俗研究』8 板橋区教育委員会
- 田中由理 2007 「日本・韓国出土骨の法量比較検討」『待兼山論叢』41 史学篇 大阪大学文学会
- 田中由理 2015 「5世紀後葉から6世紀前葉の日本列島の馬具生産とその背景」『古代武器研究』11 古代武器研究会
- 張 允植 2005 「韓國固城松鶴洞古墳出土馬具に対する検討」『朝鮮古代研究』6 朝鮮古代研究刊行会
- 長野県 1988 「長野県史」考古資料編 全1巻(四)
- 花谷 浩 1986 「素環鏡板付骨の編年とその性格」『山本清先生喜寿記念論集』山陰考古学の諸問題 山本清先生喜寿記念論集刊行会
- 福永伸哉 2005 「いわゆる縦体期における威信財変化とその意義」『井ノ内福荷塚古墳の研究』大阪大学井ノ内福荷塚古墳発掘調査団
- 松尾昌彦 1983 「下伊那地方における馬具の一様相」『長野県考古学会誌』45
- 松浦宇宙 2005 「三葉文梢円形杏葉の編年と分析」『井ノ内福荷塚古墳の研究』大阪大学福荷塚古墳発掘調査団
- 宮代栄一 1995 「飯氏二塚古墳出土の馬具」「飯氏二塚古墳」福岡市教育委員会
- 宮代栄一 1995 「宮崎県出土馬具の研究」『九州考古学』70
- 宮代栄一 1996 「熊本県出土の馬具」「肥後考古」9
- 宮代栄一 1999 「熊本県才園古墳出土遺物の研究」『人類史研究』11
- 宮代栄一 2015 「長野県出土の馬具の研究」「信濃大室積石塚古墳群の研究IV」明治大学考古学研究室
- 桃崎祐輔 2005 「福堂8号墳出土馬具の検討」『福堂古墳群』行橋市教育委員会
- 【報告書】(表1以外、日本語読み)
- 宇美町教育委員会 1980 「正施古墳群」
- 愛媛県埋蔵文化財調査センター 1984 「四国縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書」
- 大分県教育委員会 1992 「上ノ原横穴墓群I」

- 京都府埋蔵文化財調査センター 1995 「京都府遺跡調査概報」62
- 慶應義塾大学博物館 1989 「晋州加佐洞古墳群」
- 百濟文化開発研究院・公州大学校博物館 1994 「論山茅村里百濟古墳群発掘調査報告書(II)」
- 熊本県教育委員会 1980 「清水古墳群 野寺遺跡 林源衛門墓」
- 近藤義郎編 1952 「佐良山古墳群の研究」
- 御所市教育委員会 2005 「巨勢山古墳群V」
- 昌原大学校博物館 1992 「咸安阿羅伽耶の古墳群(1)」
- 昌原文化財研究所 2005 「固城内里古墳群II」
- 新吉富村教育委員会 1990 「宇野台古墳」
- 朝鮮總督府編 1917 「梁山夫婦塚と其遺物」
- 大刀洗町教育委員会 1994 「本郷鶯塚1号墳」
- 富岡市教育委員会 2000 「高瀬24号古墳」
- 豊橋市教育委員会 2000 「三ツ山古墳調査概報告(III)」
- 長野県 1982 「長野県史」考古資料編全1巻(2)
- 沼津市教育委員会 2015 「松長古墳群」
- 日田市教育委員会 1959 「法恩寺古墳」
- 福井県教育厅埋蔵文化財調査センター 2008 「漆谷遺跡」
- 福泉博物館 2015 「加賀地域の馬具」
- 木浦大学校博物館 2000 「Report on the Excavation of Hakchung-ri Site, Youngkwong & Yungsan-ri Site, Hampyeong」(ハングル)
- 行橋市教育委員会 2005 「船童古墳群」
- 八女古窯跡群調査団 1971 「芦ノ谷窯跡群」
- 【表1 文獻】**
- 1 柄木県教育委員会 1986 「星の宮神社古墳・米山古墳」
 - 2 岩舟町教育委員会 1988 「小野果根古墳群4号墳」
 - 3 南河内町 1992 「南河内町史」史料編1 考古
 - 4 東京国立博物館 1980 「東京国立博物館団版目録」古墳遺物編(関東I)
 - 5 群馬県古墳時代研究会 1996 「群馬県出土の馬具・馬形埴輪」
 - 6 花谷 浩 1986 「素環状鏡板付軒の編年とその性格」[「山本清先生喜寿記念論集 山陰考古学の諸問題」山本清先生喜寿記念論集刊行会]
 - 7 群馬県古墳時代研究会 1996 「群馬県出土の馬具・馬形埴輪」
 - 8 黒田古墳群発掘調査会 1985 「黒田古墳群」
 - 9 朝霞市教育委員会 2011 「一夜塚古墳出土遺物調査報告書」
 - 10 木更津市教育委員会 2002 「諏西遺跡群発掘調査報告書III」
 - 11 寺村光晴・西川修一他 1998 「伊勢原市北高森古墳群と出土遺物」「かながわ考古学財团調査報告」33 付編別冊
 - 12 東京国立博物館 1986 「東京国立博物館団版目録」古墳遺物篇(関東III)
 - 13 山梨県 1999 「山梨県史」資料編2
 - 14 佐久市教育委員会 2000 「蛇塚遺跡・蛇塚古墳」
 - 15 土屋長久 1975 「信濃佐久平古氏の性格とまつり」
 - 16 長野県 1982 「長野県史」考古資料編全1巻(2)
 - 17 松尾昌彦 1983 「下伊那地方における馬具の一様相」『長野県考古学会誌』45
 - 18 東海古墳文化研究会 2006 「東海の馬具と飾大刀」
 - 19 富士市教育委員会 2016 「伝法 中原古墳群」
 - 20 浜北市 2004 「浜北市史」資料編 考古
 - 21 豊橋市教育委員会 1993 「上寒之谷1号墳」
 - 22 沢村雄一郎 1996 「愛知県・岐阜県内古墳出土馬具の研究」南山大学大学院考古学研究室
 - 23 船来山古墳群発掘調査団 1999 「船来山古墳群」糸貫町教育委員会・本郷町教育委員会
 - 24 各務原市教育委員会 1991 「西洞山古墳群発掘調査報告書」
 - 25 名張市遺跡調査会 1999 「横山古墳群」
 - 26 福井県教育委員会 1978 「北陸自動車道関係遺跡調査報告書」13
 - 27 滋賀県教育委員会 1992 「平成2年度滋賀県埋蔵文化財調査年報」
 - 28 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 2005 「出土文化財資料化収納業務報告書II-1」
 - 29 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1988 「京都府遺跡調査概報」第29冊
 - 30 京都府埋蔵文化財調査研究センター 2011 「京都府遺跡調査報告集」第146集
 - 31 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1992 「京都府遺跡調査概報」第51冊
 - 32 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1987 「京都府遺跡調査概報」第24冊
 - 33 綾部市教育委員会 1987 「京都府綾部市文化財調査報告」14
 - 34 奈良教育大学文化財コース 2006 「吉備塚古墳の調査」奈良教育大学
 - 35 横原考古学研究所 1978 「兵家古墳群」奈良県教育委員会
 - 36 横原考古学研究所 1981 「新沢千塚古墳群」奈良県教育委員会
 - 37 横原考古学研究所 1988 「寺口忍海古墳群」新庄町教育委員会
 - 38 横原考古学研究所附属博物館 2003 「古墳時代の馬との出会い」
 - 39 東大阪市教育委員会 1973 「山畠古墳群」
 - 40 岡安光彦 1984 「環状鏡板付軒について」『日本古代文化研究』創刊号 PHALANX
 - 41 兵庫県教育委員会 1993 「箱塚古墳群」近畿自動車道鶴見関係埋蔵文化財調査報告書(XXII)
 - 42 矢野健一 1999 「兵庫県加西市劍坂古墳調査報告」『辰馬考古資料館考古学研究紀要』3 財團法人辰馬考古資料館

- 43 加東郡教育委員会 1984 「名草3号墳・4号墳」
- 44 大手前大学史学研究所オープンリサーチセンター 2009
『南所3号墳』
- 45 烏取市教育福祉振興会 1995 『六部山古墳群II』
- 46 烏根県古代文化センター・烏根県埋蔵文化財センター
2009 「めんぐる古墳の研究」
- 47 岡山県教育委員会 1975 『中国縱貫自動車道建設に
伴う発掘調査』4
- 48 岡山県教育委員会 1973 『中国縱貫自動車道建設に
伴う発掘調査』2
- 49 近藤義郎 1952 「中宮第1号墳発掘調査報告」「佐良
山古墳群の研究」第1冊
- 50 岡山県教育委員会 1995 『松尾古墳群・斎富古墳群・
馬屋遺跡ほか』
- 51 勝央町教育委員会 2010 『小池谷道路・小池谷古墳
群』
- 52 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 2000 『常森古
墳群』
- 53 山口県教育委員会 1984 『王喜寺山古墳』
- 54 栗林誠治氏の御教授による。
栗林誠治 2016 「鳴門市ぬか塚古墳出土馬具の研究」
『青藍』11 考古フォーラム叢書
- 55 高松市教育委員会 2008 『横岡山古墳 城所山古墳
群』
- 56 松山市埋蔵文化財センター 2004 『東山古墳群II』
- 57 松山市教育委員会・松山市埋蔵文化財センター 1998
『瀬戸風岬遺跡』
- 58 松岡文一 1998 「長谷庚古墳発掘調査概報」「遺跡
36 遺跡発行会
- 59 大野義人 2008 「環状鏡板付骨についての基礎的研究」「地域・文化の考古学」下條信行先生退任記念事業
会
- 60 愛媛県教育委員会 1982 『北条市上難波南古墳群調
査報告書』
- 61 今治市教育委員会 2010 『高地栗谷1号墳』
- 62 愛媛県教育委員会 1984 『愛媛県埋蔵文化財調査報
告書』15
- 63 今治市教育委員会 1974 『唐子台遺跡群』
- 64 愛媛県埋蔵文化財調査センター 1998 「四国縦貫自
動車道埋蔵文化財発掘調査報告書」XII
- 65 高知県文化財団 1991 『大谷古墳』
- 66 福岡県教育委員会 1984 『福岡県文化財調査報告書』
68
九州前方後円墳研究会 1999 『九州における横穴式
石室の導入と展開』
- 67 行橋市教育委員会 1982 『隼人塚古墳』
- 68 福岡市教育委員会 1988 『羽根戸遺跡』
- 69 福岡市教育委員会 1985 『席田遺跡群（V）丸尾古
墳』
- 70 大任町教育委員会 1998 『稻荷山横穴墓群』
- 71 宮代栄一・白木原宣 1994 「佐賀県出土の馬具の研
究」「九州考古学」69号
- 72 大分県教育委員会 1973 『飛山』
- 73 村上恭通氏の御教授による。
- 74 熊本県教育委員会 2007 『城ヶ辻古墳群』
- 75 宮代栄一 1996 「熊本県出土の馬具」「肥後考古」9
- 76 宮代栄一 1999 「熊本県才園古墳出土遺物の研究」
『人類史研究』11
- 77 熊本県教育委員会 1980 『熊本県文化財調査報告』
第46集
- 78 宮崎県教育委員会 1972 『九州縦貫自動車道埋蔵文
化財調査報告（1）』
宮崎県総合博物館 1982 『宮崎県総合博物館収蔵資
料目録』
- 宮代栄一 1995 「宮崎県出土馬具の研究」「九州考古
学」70
宮代栄一氏の御教授による。
- 79 えびの市教育委員会 2009 『島内地下式横穴墓群 岡
元遺跡』
- 80 宮崎県立西都原考古博物館ホームページ（所蔵品検索）
で確認。
- 81 新富町教育委員会 2004 『祇園原遺跡・春日遺跡』
- 82 宮崎県埋蔵文化財センター 2003 『山崎上ノ原第2遺
跡 山崎下ノ原第1遺跡』
- 83 慶北大学校博物館 1993 『陥川玉田古墳群IV』

図の出典

- 図1 1 (宮代1996) 2 (表1文献) 3 (東海古墳文化研
究2006) 4 (日田市1959) 5 (富岡市2000) 6・7 (京都
府埋文センター1995) 8 (表1文献1と同じ)
- 図2・5 表1文献より
- 図3・4・6～8・11 筆者作成
- 図9 1・6 (百済文化開発研1994) 2 (朝鮮総督府編
1927) 3 (慶尚大博物館1989) 4～8 (福泉博2015) 9・
11・12・13・15・17・19 (表1文献より) 10 (宮代1996)
14 (行橋市2005) 16 (八女古窯跡群調査団1971) 18
(宇美町1980)
- 図10 1 (東海古墳文化研2006) 2 (日田市1959) 3 (御
所市2005) 4・5 (表1文献より)

駿河東部の横穴式石室と埋葬に関する検討

田村 隆太郎

要旨 駿河東部の横穴式石室は無袖で占められるが、その導入期にあたる富士市中原4号墳では、石室奥半部を埋葬主体の空間とし、石室前半部を奥半部への出入りと儀礼土器などを配置する空間とした利用状況が把握できる。埋葬主体については、2体が隣接し、頭位を互いに逆にして一部重複する位置関係に復元できる点も特徴的である。一方、石室空間の区分については、寝床の状況においても指摘することができる。

これらのことを見て、駿河東部の6世紀後葉～末葉頃を対象として、石室床面や副葬品等の出土状況の詳細が把握できる古墳を抽出し、埋葬の利用状況と石室空間の区分に関する特徴について確認する。

キーワード：古墳時代後期 駿河東部 無袖横穴式石室 寝床 埋葬 利用状況 石室空間の区分

1はじめに

駿河東部の横穴式石室 駿河東部では、古墳時代後期の6世紀後葉に横穴式石室が出現し、終末期の7世紀まで主要な古墳の埋葬施設として展開する（註1）。しかし、その形態は階層に関わらず無袖で占められており、周辺地域との明確な違いが指摘できる。

この地域的特徴の指摘と検討は既に行われておらず、小地域や古墳群における諸属性の展開も把握されている（井鍋2003、大谷2010）。小地域としては、西寄り（富士川西岸～富士山南麓）、中央（愛鷹山西南麓）、東寄り（愛鷹山東南麓～箱根山西麓）に分けることができ、入口の段構造や間仕切石は西寄り、開口部立柱や石棺は東寄りの地域に偏りながら、特に中央では古

墳群や単位群によりモザイク状に採用されている状況が指摘されている。

富士市中原4号墳の検討 富士市中原4号墳は、6世紀後葉に築造された小規模円墳であるが、駿河東部において初現となる横穴式石室の古墳であり、多くの生産用具を含む豊富な副葬品をもつことからも注目される。このほど、富士市教育委員会により中原古墳群の発掘調査報告書（富士市2016）が刊行されたが、その作成にあたって、4号墳の石室や各種遺物の研究会が行われ、筆者は「埋葬と儀礼」の担当として参加した（田村2016）。本稿は、その検討をきっかけとしたものである。

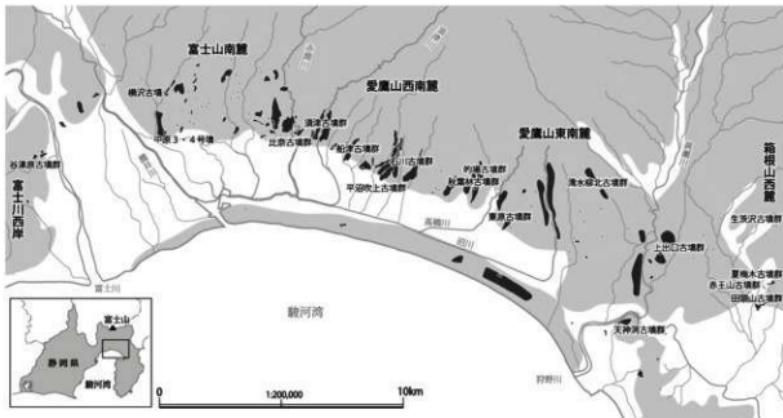


図1 駿河東部の古墳分布（本稿で扱う地域と古墳の位置）

2 目的と資料の抽出

本稿の目的 中原4号墳の埋葬の検討では、6世紀後葉頃の初葬、6世紀末葉頃の追葬、7世紀以降の最終埋葬の3回が復元できた(図2)。初葬と追葬は、その時期が近く、埋葬主体は石室奥半部において隣接または一部重複しながら頭位を互いに逆にする位置関係にあつた可能性が指摘できる(註2)。一方、石室前半部は土器群などの配置と出入りの空間として利用していたことが把握でき、石室空間を奥半部と前半部に分けた利用状況を指摘した。なお、最終埋葬は石室前半部に埋葬主体を置き、副葬品等は伴わない。埋葬方法が初葬・追葬から明らかに変わってしまっている。

さらに、床面全体に施された礫床について、中央に大きめの礫が横断していることから、石室空間が奥半部と前半部に分けられていた可能性が指摘できる。導入期の無袖横穴式石室において、石室構造と利用状況の両方から空間区分を説明することができ、間仕切石との関連を含めて貴重な成果になると考える。

そこで、こうした石室空間の構造と利用状況について、どのように評価できるのかを確認したい。

対象古墳の抽出と視点 今回は、中原4号墳を含む駿河東部における横穴式石室導入以降、6世紀後葉～末葉頃の古墳を対象として、石室床面の残存が全体的に良好であり、副葬品等の出土状況の詳細が把握できる古墳を抽出し、石室空間と埋葬に関する特徴について確認していきたい。

各古墳に対する視点としては、棺・床面の構造と副葬品等の配置に注目する。棺は、組合式箱形石棺の有無で大別されるが、釘付木棺が把握できる場合もある。床面の構造については、間仕切石の有無のほか、礫床の範囲と施工状況により石室内を区分する造作が認められるかを確認する。副葬品等の配置については、埋葬主体を示す人骨や装身具、その傍らに置かれた刀剣のほか、その他の武器や農工具、馬具、儀礼に用いたものと評価される土器群の出土位置を確認する。

しかし、横穴式石室では埋葬が數度にわたる場合がほとんどである。後世の盗掘や破壊に注意するとともに、追葬によって先葬の埋葬状態が大きく乱され、もしくは周到に改変される場合も考慮する必要がある。まずは、各古墳の状況を確認していきたい。

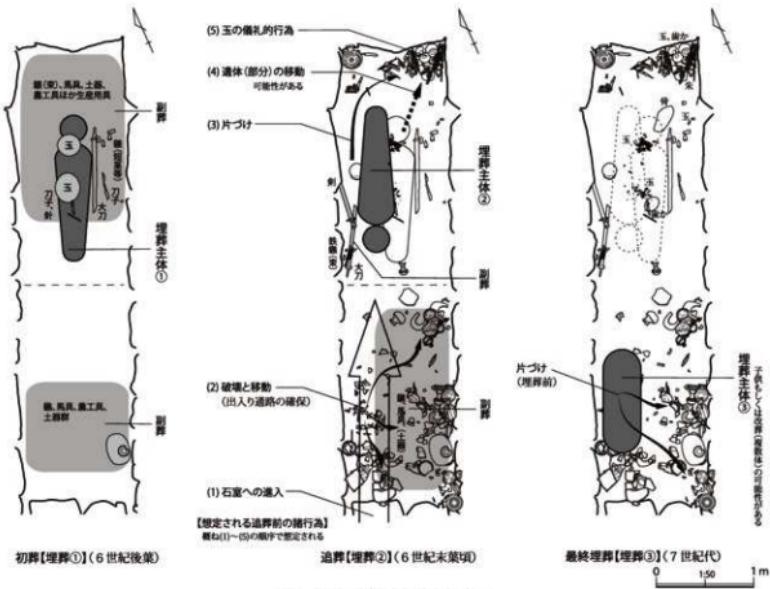


図2 中原4号墳の埋葬等の復元

3 各古墳の状況

(1) 富士川西岸~富士山南麓

谷津原6号墳（図3、静岡県2001） 約17mの円墳であり、約 $7.6 \times 1.4m$ （註3）の横穴式石室を埋葬施設とする。石室は下部が残存し、礫床が1面検出されている。石棺や間仕切石はない。石室中央に礫が薄くなる部分が横断しており、石室内を奥半部と前半部に分かれている可能性が指摘できる。

石室奥半部では、右奥寄りに須恵器の脚付長頸壺、脚付甕、甕2点と土師器の壺、その他の範囲に鉄鎌と刀子が散在するように出土している。なお、刀装具片の出土もあることから、埋葬より後に副葬品などが乱されている可能性が指摘できる。石室前半部でも、土器群（須恵器の平瓶、蓋付碗）と鉄鎌、刀子の出土があり、耳環2点とガラス小玉が加わる。耳環と刀子が右寄り、玉類と土器群が左寄りに位置する。

人骨や棺は確認できず、副葬品の乱れも考慮すると、

埋葬主体の位置や姿勢は特定し難い。しかし、奥半部と前半部の両方に埋葬主体があり、出土土器の編年から、奥半部が6世紀後葉頃の初葬、前半部が6世紀末葉頃の追葬のものと把握することができる。

谷津原8号墳（図3、静岡県2001） 墓形不明の小規模古墳であり、約 $5.4 \times 0.7m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石室は下部が残存し、礫床が1面検出されている。石棺や間仕切石はない。礫の大きさによって、奥半部と前半部に分かれることを把握できる。

石室奥半部では、奥寄りに鉄鎌群、中央に刀子が出士している。石室前半部には耳環と刀装具があるほか、約 $0.4 \times 1.7m$ の範囲に骨片が確認されている。土器は、石室外の墓道から須恵器の壺が出土している。

埋葬主体は前半部の骨片範囲に求めることができる。ただし、周囲の出土品が耳環1点と刀装具1点だけであることから、この頭位などは推測の域を出ない。また、副葬品の出土状況から、奥半部にも埋葬主体があつ

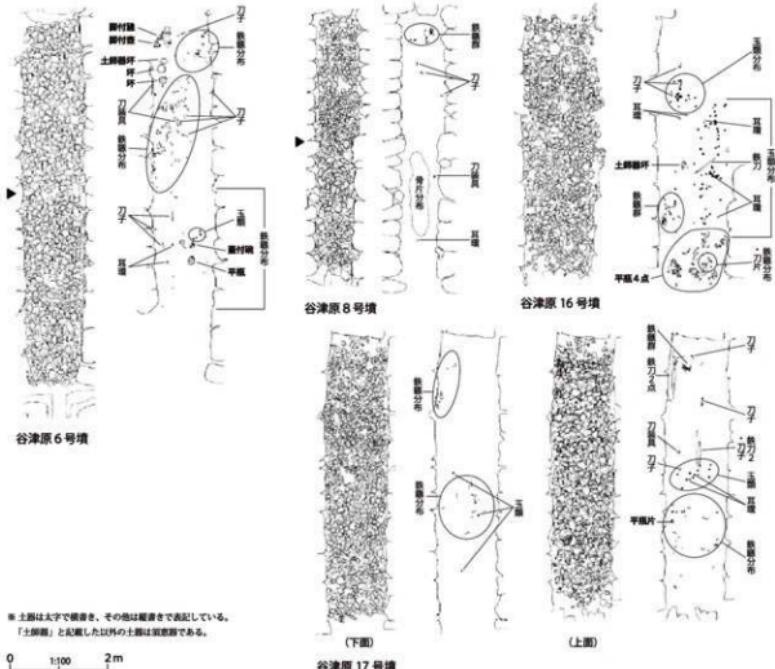


図3 各古墳の状況1

た可能性が指摘できる。6号墳と同様に奥半部の埋葬主体が先行し、前半部の埋葬主体は7世紀以降の追葬であった可能性も考慮したい。

谷津原16号墳（図3、富士川町2008） 墳形不明の小規模古墳であり、約 $5.9 \times 1.4m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石室は下部が残存し、礫床が1面検出されている。石棺や間仕切石ではなく、石室内の区分を示すような礫の違いなどを把握し難い。

石室奥寄りでは、右側に玉類と刀子の分布が認められ、その前方に耳環2点が出土している。石室中央付近では、左側に玉類が広く分布している。その分布範囲内では耳環や鉄刀が認められ、分布範囲の右側には土師器の壺が出土している。石室の前寄りでは、右側を中心に鉄鎌群があり、前端部付近には4点の須恵器平瓶が割れてばらばらになった状態で出土している。

奥寄りに初葬の埋葬主体、中央付近に追葬の埋葬主体を置いた可能性も考慮されるが、両者の先後関係を決めるることは難しい。さらに、耳環の数から複数の追葬があった可能性もある。鉄鎌群や土器は概ね出土した位置に副葬されたものと考えられるが、破壊や乱れも認められる。石室の残存も決して良くないことから、詳細に関する復元は難しい。

谷津原17号墳（図3、富士川町2008） 径約10mの円墳であり、約 $5.9 \times 1.3m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石室は下部が残存し、石棺や間仕切石のない礫床が2面検出されている。下面は、石室内の区分としては把握し難いが、前方に向かって礫がやや大きくなるように見受けられる。上面においても石室内の区分を示す礫の違いなどは把握し難いが、前寄り約3分の1が小さめの礫になることと、中央～奥寄りの右側が若干高く、埋葬主体（棺）の位置を示している可能性が報告書により指摘されている。

下面では、石室奥寄り右側と中央付近に鉄鎌が分布し、後者には玉類も伴う。しかし、点在する出土状況であることから、追葬（上面）によって埋葬状態が失われているものと推測される。上面では、奥寄り右側に鉄刀2点と鉄鎌群、刀子、中央に鉄刀2点と刀子、玉類、耳環2点が出土している。石室前寄りには鉄鎌が散在し、土器片も出土している。2箇所の鉄刀や中央部の装身具の出土を評価するならば、礫床の高い範囲を中心に複数の埋葬主体を推測することもできる。

横沢古墳（図4、富士市1982） 径約16mの円墳であり、約 $8.5 \times 2.3m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。2面の礫床を検出し、上面では奥壁の改築も伴っている。

石棺や間仕切石はないが、下面では礫の大きさや粗密による区分を把握することもできる。

下面では、石室奥端部から須恵器の提瓶と翫、鉢、鉄鎌、刀子、鉄刀が出土し、前半部の左側から馬具が出土している。なお、石室外からは須恵器の高壺や壺が出土している。上面では、石室奥寄りに鉄刀と鉄鎌群が散在する一方、前寄りに須恵器の壺類が並ぶ。石室外からの土器の出土もある。なお、上面のさらにも上層において、奥寄り左側に人骨が検出されている。

上・下面とも共通して、奥端部に鉄刀と鉄鎌があり、とともに鉄刀の存在から、奥寄りに埋葬主体の位置を推測することもできる。このように考えるならば、馬具は埋葬主体と離れた前半部への副葬ということになる。また、土器は器種によって埋葬主体との位置関係を異にしていた可能性も指摘できる。

中原3号墳（図4、富士市2016） 径約8mの円墳であり、約 $4.6 \times 0.8m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石室は段構造を伴う。2面の礫床を検出しているが、埋葬状態を示すのは下面である。石棺や間仕切石はないが、奥半部と前半部では礫の粗密に差がある。

石室中央付近の左右両側に鉄刀と鉄鎌群があり、鉄刀はいずれも先を奥に向いている。左側の鉄刀と鉄鎌群の前寄りでは、須恵器の提瓶が出土している。その他の土器（須恵器の壺、横瓶、土師器の壺、壺）は石室外からの出土である。

副葬品の配置からは、石室中央から奥寄りに埋葬主体の位置を求めることができ、土器は石室前寄りに配置されたことがわかる。また、左右両側の鉄刀が別の埋葬主体のものであるならば、2者がともに頭位を前に向けて隣接する位置に埋葬されたことになる。

中原4号墳（図4、富士市2016） 径約11mの円墳であり、約 $5.5 \times 1.1m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石室は段構造を伴い、礫床が1面検出されている。石室中央に大きめの礫が横断することから、石室内を奥半部と前半部に分けている可能性が指摘できる。奥端部にも大きめの礫が用いられている。

石室奥半部では、奥端に須恵器の提瓶、壺、翫や馬具、多くの鉄鎌や農工具が集中する。中央の2箇所に玉類の集中があり、その左側には鉄刀など、右側には須恵器壺と刀剣、鉄鎌群が配置されている。前半部では、土器群と馬具、農工具、鉄鎌が出土している。土器群は左側に集中する傾向にあるが、全体的に破壊や移動による散在が著しい。なお、骨片の分布が奥半部の玉類集中付近と前半部の右側に確認されている。

復元される埋葬等については、前述したとおりである(図2)。まず、玉類や刀剣、鉄鎌の配置と編年の位置によって、石室奥半部において逆頭位で隣接する2つの埋葬主体が指摘できる。さらに、前半部においては、馬具や農工具の嗣葬、儀礼土器の配置が認められ、その後の破壊と移動による散在状態の形成、そして、右側に最終埋葬の主体を復元することができる。

(2) 愛農山西南麓

比奈G74号墳（図5、富士市2015） 約8mの円墳

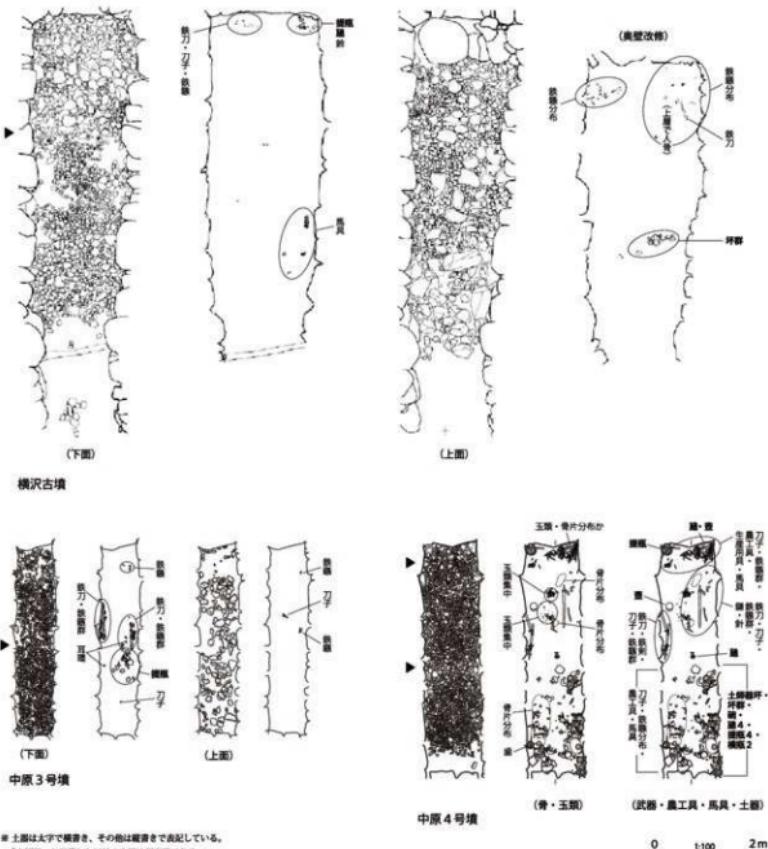


図4 条古績の状況2

追葬や上面磔床の施工によって副葬品などが乱されている可能性が高い。しかし、磔床の状況や玉類の分布傾向、刀子の出土などから奥半部に埋葬主体が位置していた可能性を考えたい。

須津J6号墳（図5、静岡県2010a） 約径13mの円墳であり、約6.5×1.3mの横穴式石室を埋葬施設とする。石室は段構造を伴う。間仕切石の有無は搅乱のために不明である。奥半部右寄りに組合式箱形石棺があり、その他は確床が2面検出されている。

石棺内からは、土器片とガラス小玉が出土している。棺外の下面では、石室奥端部に鉄錐群がまとまっている。上面では、奥寄り左側に鉄刀2点と刀子2点、前寄り左側に玉類の分布、左前隅付近に馬具、前寄り右側に刀子や刀装具、須恵器の环6点が認められる。

下面では鐵撒から6世紀代の初葬が指摘でき、上面では須恵器から7世紀代の追葬を把握することができる。石棺への埋葬は初葬のものと考えたい。なお、鐵刀2点は埋葬主体の傍らに置かれた状態ではなく、移動されている可能性もある。

船津L212号墳（図5、富士市1999） 径約12mの円

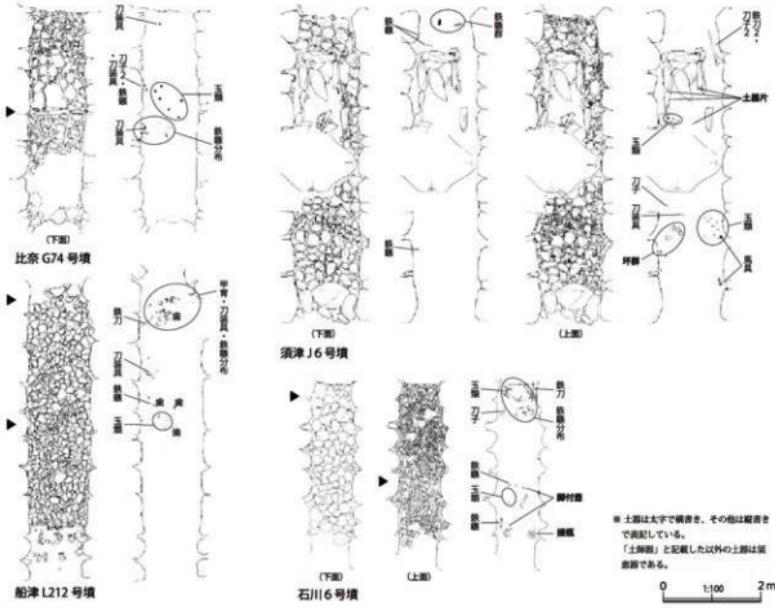


図5 各古墳の状況3

墳であり、約 $6.0 \times 1.3m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石棺や間仕切石のない礫床が1面検出されている。石室前半部に対して、奥半部に大きめの礫が用いられる。とくに最奥部の礫は大きい。

石室奥寄りでは、小札（甲背）と鉄刀、鉄鎌数点が出土しているほか、歯も検出されている。石室中央部では、玉類と齒が出土している。埋葬主体の位置は奥半部に求めることができ、複数の埋葬があった可能性も指摘できる。土器は石室外の須恵器片に限られる。

石川6号墳(図5、沼津市2006) 約3.8×0.8mの横穴式石室を埋葬施設とする小規模古墳である。石棺や間仕切石のない碌床が2面検出されている。下面では、最奥部の碌が薄くなる。上面では、前寄り約3分の1に碌敷きの薄い部分が横断する。

副葬品等の出土は上面に限られる。石室奥寄りにおいて、切先を奥に向けた鉄刀1点と鉄鎌多数、刀子1点、玉1点が出土している。一方、前寄りにも鐵鎌数点と玉数点があり、鐵鎌形態の違いから別の埋葬主体に伴う可能性も考慮される。石室最前部には、須恵器の脚付短頸壺と提瓶が出土している。

石川10号墳（図6、沼津市2006） 眄8m程の円墳であり、約 $4.1 \times 0.9\text{m}$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石棺では、奥寄りに大きめの礎が用いられるほか、前寄り約3分の1の位置に大きめの礎が並ぶ。上面は、前寄りに隣り礎が疊んで分布する。

石室右奥部に鉄鎌等の集中と骨の分布、その前方に両頭金具（弓金具）と骨の分布がある。石室前寄りにも鉄鎌等と骨の分布があり、耳環も出土している。右奥部の状況は、片づけを示している可能性も指摘できる。埋葬主体の位置は石室中央付近に求めたいが、耳環の出土位置を評価するならば頭位は前方になる。

石川15号墳（図6、沼津市2006） 墳形不明の小規模古墳であり、約 $4.2 \times 0.9m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。前寄り約3分の1の位置に間仕切石があり、その他は碌床が2面検出されている。下面では、奥寄りに大きめの礫を用いるなど、場所によって大きさの異

なる蝶を用いていることが指摘できる。上面では、棺台の可能性のある4つの石が検出されている。

下面では、奥寄りに鉄鎌1点が出土しただけである。上面では、石室奥寄りに鉄鎌群と鉄刀、その前方で両頭金具（弓金具）と平瓶1点、石室中央付近に耳環2点、刀子2点が出土している。

棺台の可能性がある石が配置された範囲は、下面における疊敷きの差異とも対応する。埋葬主体に伴うであろう耳環や刀子の出土があり、耳環の位置を評価するならば、頭位は前方にあった可能性も指摘できる。

平沼吹上1号墳（図6、沼津市1985） 径約18mの円墳であり、約 $7.3 \times 1.9m$ の横穴式石室を埋葬施設とする。石室奥寄りに盜掘痕跡があるが、その他は砾床が2面検出されている。石榴や間仕切石ではなく、石室内の区分を示すような砾の違いなども認め難い。

下面では、石室中央付近から前寄りにかけて鉄鑓や耳環が散在するほか、須恵器の壺と提瓶、土師器の壺

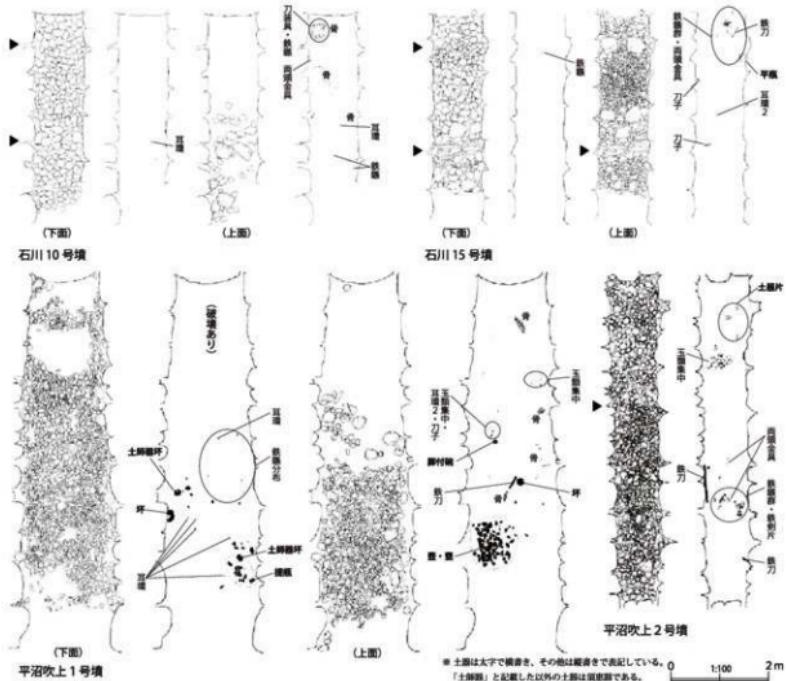


図6 各古墳の状況4

も出土している。上面では、石室中央付近から奥にかけて骨片が散在する。奥寄りの左側と中央右寄りには玉類の集中があり、後者には耳環も伴っている。中央やや前寄りには鉄刀や須恵器の坏などがある。石室前寄りの右側からは、須恵器の壺と壺が出土している。石室奥寄りと中央付近に埋葬主体が位置し、前寄りには主に土器を置いたことが指摘できる。

平沼吹上2号墳（図6、沼津市1985） 径約15mの円墳であり、約7.4×0.9mの横穴式石室を埋葬施設とする。礫床1面を検出している。石棺や間仕切石はないが、石室中央やや奥寄りを境として、礫の大きさや密度が異なっている。

石室奥半部では、その中央付近に玉類の集中がある。石室前半部には鉄刀と刀装具、両頭金具（弓金具）、鉄鎌群が出土している。土器は石室外からの出土で占められており、墓道では須恵器の坏類がまとまって出土している。埋葬主体の位置は、奥半部の玉類と前寄りの鉄刀あたりに求めることができる。

（3）愛鷹山東南麓～箱根山西麓

的場3号墳（図7、静岡県2010b） 約6.3×1.0mの横穴式石室を埋葬施設とする小規模古墳である。石棺や間仕切石のない礫床が2面検出されている。上面は、石室中央から前方のみに礫敷きがあり、その両端に棺台石が置かれている。下面は全体に礫敷きが施されているが、奥半部では主軸中央に沿って礫の薄い部分が認められる。

石室奥半部では、鉄刀1点や鉄鎌などのほか、玉類が多い。石室中央左側には鉄刀2点と鉄鎌群があり、その前に耳環や刀子、鉄鐸などが分布する。前寄りには玉類の集中があり、さらに、その前方には須恵器の平瓶が出土している。なお、須恵器の壺は散在的な破片の出土である。鉄刀や玉類の出土状況から、奥半部と中央へ前寄りに複数の埋葬主体を推測することができる。

秋葉林1号墳（図7、静岡県2010c） 径約9mの円墳であり、約6.3×1.0mの横穴式石室を埋葬施設とする。石室は段構造を伴う。石棺や間仕切石のない礫床が1面検出されている。石室奥端部と前寄りに大きめの礫が用いられており、石室内の区分を指摘することもできる。

石室左奥隅に土師器の壺1点、奥寄りに鉄鎌が多く分布し、両頭金具も出土している。さらに、鏡の出土がある。中央付近には刀子と圭頭大刀があり、その前

方に玉類と耳環が集中する。前寄りでは刀子と耳環が出土している。鏡を用いた木棺の存在が復元できるが、奥半部の鉄鎌とともに散在的に乱されている可能性がある。一方、耳環や玉類、大刀、刀子によって、石室中央部の埋葬主体も指摘することができる。

東原5号墳（図7、沼津市1995） 径約17mの円墳であり、約6.6×0.8mの横穴式石室を埋葬施設とする。礫床は1面である。石棺や間仕切石ではなく、石室内の区分を示すような礫の違いなども認め難い。

石室奥端部に鉄鎌の集中した出土があり、その前方右側に鉄刀と刀子が配置されている。一方、石室前寄りには耳環が出土している。鉄刀などを傍らに置いた埋葬主体が復元できるが、そこから離れた耳環の出土位置については、別の埋葬主体を示している可能性もあるが、埋葬後の乱れなども考慮する必要がある。

清水柳北2号墳（図7、沼津市1990） 径約8mの円墳であり、約5.2×0.9mの横穴式石室を埋葬施設とする。石室中央に組合式箱形石棺があるが、その両小口板はない。石室の礫床は1面検出されている。奥寄りの礫がやや疎らであるのに対して、前方には大きめの礫を密に敷いている。

石室奥寄りでは、鉄刀と鉄鎌群が出土している。鉄刀の切先は奥を向いている。石室中央では、石棺内に玉類が分布し、石棺右奥付近に鉄鎌群、その他に刀子や小刀も出土している。石棺の左側には須恵器の壺と壺、石棺の前方右側には乳文鏡が出土している。閉塞より外側（石室外）には、土師器の壺類を中心とした土器の出土がある。

石室中央の石棺と石室奥寄りの2箇所に埋葬主体の可能性を求めることができ、報告書では石棺を壊して奥寄りの埋葬が行なわれたものと復元している。

清水柳北3号墳（図7、沼津市1990） 径約10mの円墳であり、約5.3×1.0mの横穴式石室を埋葬施設とする。石棺や間仕切石のない礫床が1面検出されている。奥寄り約3分の1の場所に大きめの礫が横断しており、石室内を区分している可能性が指摘できる。また、前寄り約3分の1の範囲には大きめの礫が目立ち、概ね閉塞部に該当する。

石室奥半部では、奥端に須恵器の脚付壺、中央付近に刀子、前寄り右側に鉄鎌群が出土している。石室前半部では、中央付近に切先を奥に向ける鉄刀と刀子、鉄鎌、前寄りに玉類が出土している。

鉄刀のある石室前半部に埋葬主体の位置を求ることはできるが、奥半部に別の埋葬主体が存在した可能

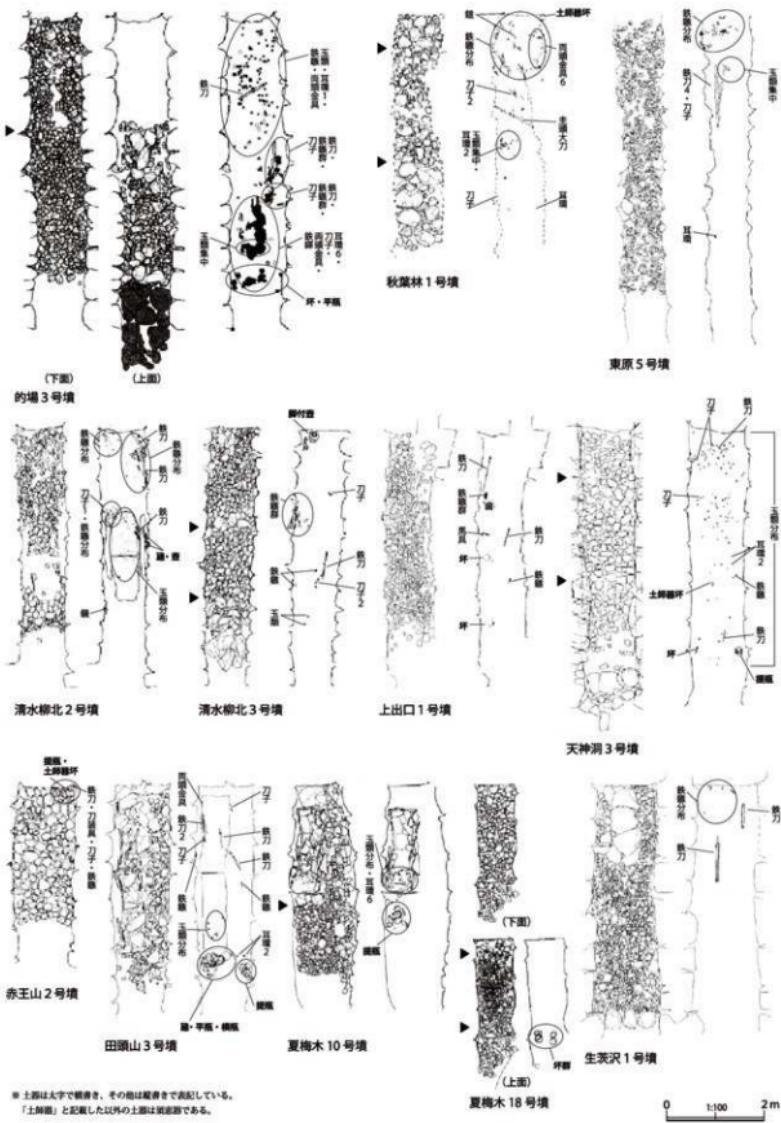


図7 各古墳の状況5

性も考慮される。

上出口1号墳（図7、長泉町1974） 墓形不明の小規模古墳であり、約5.2×0.9mの横穴式石室を埋葬施設とする。礫床は1面検出されている。石棺や間仕切石ではなく、石室内の区分を示すような礫の違いなども認め難い。

石室奥寄りの右側に鉄刀と鉄鎌群、石室中央の右側に鉄刀、左側に馬具が出土している。石室前半部では、武器などの出土は非常に少なく、須恵器の壺が出土している。石室奥寄りへ中央部に埋葬主体の存在を認めることができるが、複数あった可能性も指摘できる。

天神洞3号墳（図7、沼津市1973） 墓形不明の小規模古墳であり、約5.6×1.2mの横穴式石室を埋葬施設とする。石室は段構造を伴い、石棺や間仕切石のない礫床が1面検出されている。石室中央付近から奥寄りに比較的大きめの礫を用いる範囲を把握することができる。

石室奥半部では、奥寄りと前寄りに玉類が多く分布し、前者には鉄刀、鉄鎌、刀子、後者には耳環、刀子と人骨を伴う。石室前半部にも鉄刀があるが、玉類や鉄鎌は疎らな分布であり、中央寄りに土師器の壺、前端部に須恵器の壺と提瓶が出土している。

奥半部に埋葬主体が位置し、前半部は儀礼の土器を配置した状況を復元することができる。ただし、前半部にも玉類などが散っており、刀の出土もあることから、追葬の埋葬主体を推測することもできる。

赤王山2号墳（図7、三島市1998） 径約11mの円墳であり、約3.8×1.2mの横穴式石室を埋葬施設とする。石棺や間仕切石のない礫床が1面検出されているが、前方約4分の1の範囲には礫敷きがない。

石室内の副葬品は左奥隅に限られ、土師器の壺と須恵器の提瓶、鉄刀、刀子、鉄鎌群が集中している。石室外の墓道において、須恵器の台付碗や壺瓶類が出土している。

石室の規模から、礫敷きの範囲全体に埋葬主体の位置を求めることがある。ただし、副葬品の出土状況は片づけの存在を示しており、追葬などがあった可能性も考慮される。

田頭山3号墳（図7、静岡県2004） 径約11mの円墳であり、約4.5×1.2mの横穴式石室を埋葬施設とする。石室奥から中央部の右寄りに、組合式箱形石棺が2基並列しており、奥側が先行する。その他の範囲には礫床が検出されている。

奥側の石棺では、右側に切先を奥に向かって鉄刀2点

と刀子、左側に切先を前方に向けた鉄刀が出土している。前側の石棺では、前寄りに玉類と耳環2点が分布している。棺外では、鉄刀や刀子、鉄鎌の出土があるほか、前寄りに耳環2点と須恵器群が認められる。

2基の石棺に埋葬主体を求めることができるが、奥側の石棺では、左右で逆向きの鉄刀の出土がある。さらに、棺外にも耳環の出土があることから、数度の追葬が行われた可能性も考慮される。

夏梅木10号墳（図7、三島市2000） 墓形不明の小規模古墳であり、約4.5×1.4mの横穴式石室を埋葬施設とする。石室奥半部の右側に組合式箱形石棺があり、その他には礫床が検出されている。石棺の周囲には大きめの礫が用いられ、石室前半部には小さな礫が用いられている。

石棺内では、前寄りに耳環6点と玉類が分布している。棺外では、石棺の前方に須恵器の提瓶が出土している。石棺内に埋葬主体の存在を求めることができるが、耳環の数から複数あった可能性も考慮される。

夏梅木18号墳（図7、三島市2000） 墓形不明の小規模古墳であり、約2.8×0.7mの横穴式石室を埋葬施設とする。石棺や間仕切石のない礫床が検出されている。石室の区分を示すような礫の違いなどは確認しづらいが、中央付近には細かい礫敷きが被さっている（図の上面）。

石室前端部において、須恵器の壺が配置されている。石室中央に埋葬主体があり、その前方に壺類を配置したものと推測できる。

生茨沢1号墳（図7、静岡県1999） 径約11mの円墳であり、玄門立柱石を伴う約5.0×1.4mの横穴式石室を埋葬施設とする。床面全体に礫床が認められるが、奥半部では礫敷き上面に板石が敷かれている。

奥半部の板石周囲において、切先を前方に向けた鉄刀が左右両側にあり、奥寄りには鉄鎌が分布している。その他に刀子が石室奥寄りで出土している。板石の範囲に埋葬主体の位置を求めることができる。

4 特徴と課題

以上、駿河東部における6世紀後葉～末葉頃の横穴式石室のなかで、床面の残存が良好で副葬品等の出土状況が把握できる27基を抽出して概観した。

埋葬主体の配置 埋葬主体の位置や姿勢について、残念ながら人骨の残りの良い古墳はなく、多くは推測の域を出ない。

埋葬主体の位置については、まず石室奥半部に求め

られる古墳が多く、それに加えて中央～前寄り部分にも別の埋葬主体の位置を推測できる場合がある。清水柳北2号墳では石室中央部の石棺を初葬とし、その石棺を壊して奥に追葬した可能性が報告されている。しかし、谷津原6号墳、中原4号墳、須津J6号墳、田頭山3号墳をはじめ、多くは奥側に初葬と考えたい。

一方、中原4号墳（図2）で確認したような、2つの埋葬主体が隣接して一部重複する位置関係については、田頭山3号墳奥側石棺内の両側の刀剣（切先逆方向）や夏梅木10号墳石棺内の耳環の数などに可能性を考えることもできる。しかし、各埋葬に伴う副葬品が区別でき、それらの配置によって各埋葬主体の位置と姿勢を復元できなければならず、判断の難しい古墳が多い。個々の古墳に対するより詳細な情報と検討が必要である。

頭位について、中原3号墳や同4号墳奥半部右側、平沼吹上2号墳中央部、清水柳北2号墳奥部、清水柳北3号墳中央部、田頭山3号墳奥側石棺内では、被葬者の傍らに配置される場合の多い鉄刀の切先が奥方向にあり、頭を前に向ける埋葬主体の可能性が指摘できる。また、耳環の出土位置によって、谷津原8号墳前半部、同16号墳奥半部、須津J6号墳石棺内、石川10号墳、同15号墳、平沼吹上1号墳奥半部、天神洞3号墳中央部、夏梅木10号墳石棺内においても、頭位を前方に向ける埋葬主体の可能性が考慮される。中原4号墳において確認した頭位の関係について、奥方向だけでなく前方向の場合も一定数あった可能性を考慮したい。

副葬品の配置 埋葬主体の頭部（耳）には耳環、首元や腰などには玉類が装着されたと推測される。しかし、中原4号墳では祭祀的に用いられる玉類もあることが指摘でき、埋葬主体に伴うとは限らないことになる（戸根2016）。一方、中原4号墳や谷津原古墳群などにおいて、刀子の中に埋葬主体に伴うものがある可能性を指摘することができる。

刀剣は、埋葬主体の傍らに配置されたと推測できるものが多い。鉄鏃も同様に鎌東が配置される場合があるが、奥側・前側などにまとまって出土する場合もある。馬具は出土古墳数が少ないが、埋葬主体の奥側もしくは前側に位置する。片づけなどによる移動や乱れも考慮する必要があるが、配置は埋葬主体から少し離れる傾向にある。

土器については、さらに埋葬主体から離れた位置に出土する傾向にある。石室奥寄りと前寄りの両方を確認することができるが、須恵器壺類が占める土器群（横

沢古墳上面、中原4号墳、須津J6号墳上面、夏梅木18号墳）や大型の壺・横瓶（中原4号墳、平沼吹上1号墳上面、田頭山3号墳）については、いずれも石室前寄りに位置している。一方、石室奥寄りの土器は、須恵器の壺、提瓶、甕、土師器の壺を主体とする。なお、石室内の土器の多くは須恵器であるが、土師器の壺を1～2点用いる古墳がいくつかあり、前述のとおり出土位置の傾向は須恵器の壺と異なっている。副葬土器群の詳細は古墳によって違いもあるが、器種による配置傾向がうかがえ、儀礼における位置づけとの関係が考慮される。

床面構造との関係 石棺や間仕切石の有無とともに、礎床の状況についても概観してきた。石棺は、須津J6号墳と清水柳北2号墳、田頭山3号墳、夏梅木10号墳に組合式箱形石棺が認められ、生茨沢1号墳にも関連した板石敷きがある。清水柳北2号墳は石室中央部、その他は奥寄りに設けられている。

間仕切石は、石室内の区分として比奈G7号墳と石川15号墳に認められる。さらに、間仕切石がなくても、大きめの礎の並びによって、もしくは礎が疊らになる部分が横断することによって石室内の区分が評価できる古墳もある（谷津原6号墳、中原4号墳など）。また、礎の大きさや礎敷きの粗密の違いによって把握できる場合もある（谷津原8号墳、中原3号墳など）。これらの方法によって、石室中央付近や小規模な石室の場合は前寄り3分の1付近を境界として、石室奥寄りの長さ2～3m程の範囲と前方範囲を区分している古墳が少なくないことが指摘できる。なお、こうした石室空間の区分の存在については、既に菊池吉修の駿河における無袖横穴式石室の研究によって指摘されている（菊池2010）。

中原4号墳では、奥半部は埋葬主体とそれに近い副葬品を配置する空間として、前半部はそこへの出入りと埋葬主体から離れた器物を配置する空間として当初は利用されたことが把握でき、埋葬上の機能と関連した空間区分を評価することができる（田村2016、図2）。副葬品等の出土状況は古墳によって多様でもあり、中原4号墳ほど多くの情報量によって詳細な把握ができる古墳も少ない。しかし、先述の埋葬主体の位置や土器の出土位置の特徴などを評価するならば、中原4号墳のような埋葬上の機能と関連した石室空間の区分が多くある古墳で行なわれた可能性も十分考慮することができる。

なお、右島和夫は鉤状鉄製品の諸例を検討し、玄室

内において直接的な埋葬空間を区分する構造を指摘している（右島2008）。この分布は全国各地および朝鮮半島に及び、6世紀後半では、首長層の政治的関係が背景にあることを想定している。指摘される石室（玄室）内の空間構造は本稿と類似するが、本稿の対象古墳は鉢状鉄製品の出土が認められず、多くは首長層でもない。大型石室と中・小型石室との対比、系譜関係についても課題になる。

5まとめ

本稿は、地域・時期ともに限定的な資料を概観したものである。さらに、副葬品などの状況が十分に把握できない古墳は除いたが、対象とした古墳も人骨の残存の良い資料ではなく、詳細な特定は難しい部分も多かった。そうした中で、駿河東部の横穴式石室が無袖で古められるものの、埋葬機能と関連した空間区分が広く認められる可能性を評価した。横穴式石室の普及とともに埋葬の構造と方法がどのように展開したのか、今後も課題に対する進展に努めていきたい。

本稿の執筆にあたり、富士市中原古墳群研究会において石川武男氏、大谷宏治氏、菊池吉修氏、佐藤祐樹氏、鈴木一有氏、戸根比呂子氏、藤村翔氏、和田達也氏（五十音順）にお世話をされました。また、井鍋晋之氏よりご教示を得ました。深く感謝申し上げます。

註

- 1 時期については、田辺1996・1981や鈴木2004などを参考にして、陶邑編年TK43型式併行期を6世紀後葉、陶邑編年TK209型式併行期の古相を6世紀末葉頃、同新相を7世紀前葉に概ねあたるものとする。
- 2 埋葬された被葬者そのものを「埋葬主体」と呼称する。また、石室の方向については、奥壁側を「奥」、出入口側を「前」とし、「左」と「右」については、奥から前を見たときの方向とする。
- 3 石室規模の記載は、内法の全長と最大幅による。

引用・参考文献

- 井鍋晋之 2003 「東駿河の横穴式石室」「静岡県の横穴式石室」 静岡県考古学会
- 大谷宏治 2010 「古墳時代後期～終末期の古墳について」 「富士山・愛鷹山麓の古墳群」 財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 菊池吉修 2010 「駿河」 土生田純之編「東日本の無袖横穴式石室」 雄山閣
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1999 「生茨跡遺跡」
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2001 「富士川SA関連遺跡」
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2004 「田頭山古墳群」
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2010a 「富士山・愛鷹山麓の古墳群」
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2010b 「的場古墳群・の場遺跡」
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2010c 「秋葉林遺跡II」
- 鈴木敏則 2004 「有玉古窯」 浜松市教育委員会
- 田辺昭三 1966 「陶邑古窯址群I」 平安学園考古クラブ
- 田辺昭三 1981 「須恵器大成」 角川書店
- 田村隆太郎 2016 「中原4号墳の埋葬と儀礼」「伝法・中原古墳群」 富士市教育委員会
- 戸根比呂子 2016 「中原4号墳出土の玉」「伝法・中原古墳群」 富士市教育委員会
- 長泉町教育委員会 1974 「上出口古墳」
- 沼津市教育委員会 2006 「石川古墳群」
- 沼津市教育委員会 1985 「平沼吹上遺跡発掘調査報告書」
- 沼津市教育委員会 1973 「天神洞古墳群発掘調査報告書」
- 沼津市教育委員会 1990 「清水柳北遺跡発掘調査報告書」
- 沼津市教育委員会 1995 「埋蔵文化財発掘調査報告書」
- 土生田純之編 2010 「東日本の無袖横穴式石室」 雄山閣
- 富士川町教育委員会 2008 「谷津原古墳群」
- 富士市教育委員会 1982 「西富士道路（富士地区）・沿南広域都市計画道路田子浦臨港線埋蔵文化財発掘調査報告書」
- 富士市教育委員会 1999 「船津古墳群」
- 富士市教育委員会 2015 「富士市内遺跡発掘調査報告書 - 平成24・25年度 -」
- 富士市教育委員会 2016 「伝法・中原古墳群」
- 右島和夫 2008 「横穴式石室の空間構造 - 石室壁面に差し込まれた鉢状鉄製品 -」 菅谷文則編「王權と武器と信仰」同成社
- 三島市教育委員会 1998 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告書」
- 三島市教育委員会 2000 「夏梅木遺跡群」

図の出典

- 図1 富士市2016を用いて作成
- 図2 田村2016から転載
- 図3 谷津原6号墳・8号墳は静岡県2001、谷津原16号墳・17号墳は富士川町2008を使用
- 図4 横沢古墳は富士市1982、中原3号墳・3号墳は富士市2016を使用
- 図5 比奈G74号墳は富士市2015、須津J6号墳は静岡県2010a、船津L212号墳は富士市1999、石川6号墳は沼津市2006を使用
- 図6 石川10号墳・15号墳は沼津市2006、平沼吹上1号墳・2号墳は沼津市1985を使用
- 図7 的場3号墳は静岡県2010b、秋葉林1号墳は静岡県2010c、東原5号墳は沼津市1995、清水柳2号墳・3号墳は沼津市1990、上出口1号墳は長泉町1974、天神洞3号墳は沼津市1973、赤王山2号墳は三島市1998、田頭山3号墳は静岡県2004、夏梅木10号墳・18号墳は三島市2000、生茨沢1号墳は静岡県1999を使用

静岡県東部の近代保養地の形成について

笛原 千賀子

要旨 明治政府は、欧化政策を進める中で、保養・療養思想の普及を図る。その過程で静岡県東部には保養地（リゾート）として、政府要人を中心とする別荘が建設された。これらは避寒・避暑・温泉・海水浴という保養地の種別全てを網羅するものである。現在でも、域内の都市化した市街地には、当時の歴史を語る建築や遺構が残ることから、近代保養地という視点で周辺の景観とともに整理する事によって、全体を近代化遺産の一つとして評価することができる。

キーワード 名勝 名所 景勝地 リゾート 保養地 保養地 観光地 別荘（註1）

1 本論のねらい

静岡県は駿河湾に面し、美しい海岸線と南アルプス、富士山、箱根山などの高山帯に囲まれた地勢を有する。

また、近世までは京と江戸を結ぶ東海道が、そして近代以降は東海道線、東海道新幹線、東名高速道路といった国の主要幹線が県の東西を貫いている。これによって、途絶えることのない人々の往来が、県内の「景勝地・名所」の情報を発信し続けてきた。

このような地理的特徴を持つ本県において、主に東海道沿いに点在する景勝地は、古代以降の芸術作品を

媒体とした間接的な評価から誕生することになる。そして、近代以降の保養・療養思想の展開によって再構成され、やがて戦後に至り観光地として多くの人が訪れるようになった。この過程で景勝地の価値は急速に変化していく（註2）。

本稿では、主に県東部において近代以降発展していく保養地の歴史を再確認し、保養地が伝統的な景勝地と離れ、別荘地やリゾートとして再構成されていく過程を追う事で、各地に点として残されている当時の文化財建造物や展望地点を、近代保養地という視点で整

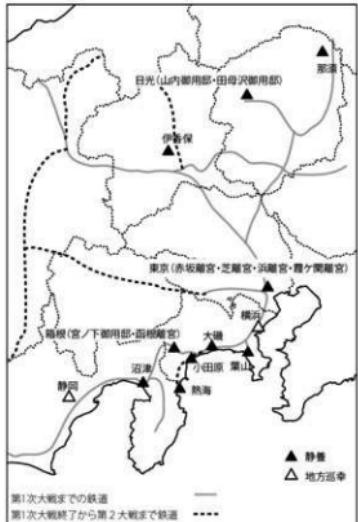


図1 天皇家別邸の分布と鉄道網



図2 別荘地の分布と鉄道網

理することを目的とする。

2 近世以前の景勝地の評価と継承

現在、我々が「景勝地・名所」として訪れる場所は、長きにわたって優れた景色が評価されてきた土地である。これらの土地は、文学作品や芸術作品の中で繰り返し語られ、描かれることで土地のイメージが定着し現在に至る。それゆえ名勝として指定され、文化財保護法によって保護の措置が図られているものも多い。

静岡県内の「景勝地・名所」についても同様で、古くは「万葉集」に収録される山部赤人の「田子の浦ゆ～」に詠われる田子ノ浦（註3）のように、繰り返し詠われ、描かれることによって例えば田子ノ浦＝富士山展望の名所というイメージが作られてきた。それは、西行の詠んだ「小夜の中山」＝恋心、在原業平の『伊勢物語』中の「宇津山（葛の小道）」＝都落ち、においても同様で、特定の文化的教養を持った階層の東海道往来によってもたらされた情報が、枕詞のように土地のイメージとして定着し、未だその姿を目にした事もない人々の間で、芸術作品を通して「景勝地・名所」として認識された。芸術作品無くしては現在にその評価は残らなかつたものである。しかし一方で県内の古典的な「景勝地・名所」は、東海道沿いに集中するため、芸術作品が伝えてきた姿は開発によって失われ、今では作品の中にのみ往時の姿を垣間見ることができるかつての「景勝地・名所」も少なくない。

江戸時代に入ると、様相は少々変化する。それは、旅する階層の多様化から生じる旅の目的の変化と、新しい「景勝地・名所」の探求である。特に中期以降は伊勢講や富士講の流行、刊本の普及によって、多くの名所案内図や旅行本、あるいは「景勝地・名所」を舞台とした物語（註4）が刊行された。これによって、新たなイメージが土地に付加されるのと同時に、河村珉雪「百富士」に代表されるような未知の「景勝地・名所」探索（註5）も進められた。

このように近世以前「景勝地・名所」は、芸術作品の影響を受けながら伝達され、多分に概念的で誇張したものとなり、特定の「景勝地・名所」の「型」が造られ、その「型」によって場に対する憧れを醸成させることになる。しかし、その場は、ある意味その価値（芸術作品）を解する者の中で共有される情報で、非日常的な場であり、絵画や歌などの芸術作品が価値を担保したと言ってもいい。

3 近代以降の構造変化

明治維新を境に、急激な社会の構造変化が生じることになる。それは日本が国際法適用対象となることを一つの目的とした欧化政策に起因し、政治家や学識者の欧米留学や、多くの欧米人の雇用によって強力に推進された。このような中で政府高官を中心広がつたものの一つが転地・療養思想である。これは、景勝地に身を置くことで得られる心身の健康の獲得を目的としたもので、海水浴、温泉、避暑、避寒と一緒にとなり、近代リゾート（保養地）開発の嚆矢となった。これを可能としたのは、西洋医学、公衆衛生学の受容や諸外国の先行事例に学ぶところも多かった。しかし、士農工商という身分制度の廃止とそれに替わる華族令の公布、太陽暦導入による週休制の施行、個人の土地所有の自由化といった、社会制度上の変化（註6）なくして是不可能であった。この構造的な変化こそが、「景勝地・名所」を個人が所有し、そこに居住することを可能としたのである。リゾートの発生である。

すでに多くの論文にあるように、初期の保養地は在日外国人の避暑活動によって日本国内に認知された。箱根、日光、草津、伊香保温泉など伝統的な景勝地にその所在が偏っているのは、明治政府が在日外国人の行動範囲を制限していたためであり、当時日本人が捉えていた「景勝地・名所」がそのまま在日外国人の行動範囲として指定された結果でもある。

そして、更なる保養地の拡大は、天皇家の御用邸建設と、政府要人の別荘の建築から始まる。近世以前、皇室別荘は公家別荘の系譜を受け継ぎ、本邸のある京都周辺の山間部に建設されるのが特徴であったが、明治以降は山間部だけではなく、海浜部にも建設される。この背景には明治16年（1883）に伊東方成（玄白）、岩佐純ら皇室侍医連署による明治天皇、皇室子女の転地療養を勧める建議書や、ドイツ人医師エルヴィン・ペルツの影響が大きいとされている。水沼淑子2000によれば、第2次世界大戦以前に設置されたことが解っている離宮・御用邸は25件で、使用目的から別邸・迎賓施設・地方巡回用宿舎・保養施設の3つに分類することが可能である。また、これらは明治20年までは前二者が整備され、20年以降には保養施設が順次建設されていく。そして御用邸の周辺には政府要人が別荘を構え、周囲一帯にインフラが整備される。代表的な保養地・リゾートとして国によって整備されていく状況は、当時ヨーロッパの保養地として展開していたイギリス、ブライトンなどを意識したものであったと言わ

れている。

この後御用邸周辺の保養地は、より拡大するもの、大衆化と環境悪化によって消滅するもの、あるいはレジャー施設の整備、環境保護等の施策によって現代まで形を変えながら存続するものなどに分かれていく。

4 静岡県東部の状況

日本各地に保養地が展開していた明治時代中ごろ、静岡県内にも東京に近い東部地域を中心に保養・療養

を目的とした地域開発が行われた。以下に代表的な沼津、熱海、御殿場の事例をまとめる。

(1) 沼津（西海岸）

ア 景勝地としての歴史

沼津市は伊豆半島の付根に位置する。田子の浦から狩野川河口までの海浜部には松原が広がり、「千本松原」と呼ばれている。古代東海道は浮島沼の北側を行く根方街道と、南側の駿河湾の砂堤防上を通る浦方道の2



No.	施設名	種別	設置	備考
1	大山荘邸	別荘	明治23頃	
2	三島館	旅館	明治24	元三島本博 世古家開業 のちの沼津 ホテル、海水 浴場併設
3	三輪善兵彌別 荘	別荘	明治40	登録、現存
4	沼津御用邸	御用邸	明治26	津クラブ
5	井上馨邸	別荘	明治20頃	国名勝
6	川村純吉邸	別荘	明治20頃	
7	学校	臨海 学校	明治44	現存
8	大木鷦鷯邸	別荘	明治20頃	
9	黒田長成邸	別荘	明治30頃	
10	岩崎弥介乃介邸	別荘	明治30頃	
11	静浦ホテル	旅館	明治末	
12	静浦保養館 (旅館)	保養所	明治24	安藤正龍開 業
13	西郷徳道邸	別荘	明治20頃	
14	静浦海滨医院	病院	明治26	安藤正龍開 業
15	東京府立第一 中学校	学校	大正9	日比谷高校
16	沼津林間学校	臨海 学校	明治23頃	
17	東京府立第七 中学校	学校	昭和8	廣田川高橋
18	藤枝之助邸	別荘	明治初期	
19	岡部長昌邸	別荘	昭和	
20	三井家別荘	別荘		
21	若山柳水邸	邸宅	大正15	
22	酒井季志邸	別荘	昭和	
23	安田屋旅館	旅館	大正7	登録

図3 沼津沿岸部の主要施設（地理院地図使用）

ルートがあったとされており、この千本松原北側を通る浦方道は、中世以降京鎌倉往還が増えるに従って、紀行文にも登場するようになる（註7）。

また、江戸時代になると『伊賀越道中双六 沼津の段』や平家物語の『六代』が歌舞伎や人形浄瑠璃で演じられ、浮世絵の画題にもなり、沼津は松原越しの富士山を展望する景勝地として広く認知されるようになっていく。江戸時代の園芸にまつわる文芸・文化的な交換の場となった植松氏の庭園「帶笑園」も、温暖で景観の良い沼津を大名や知識人にアピールした。

このような伝統的な景勝地に転機が訪れたのは明治22年（1889）の東海道線の開通（新橋 - 静岡間）である。当時は丹那トンネルの開通前で、東海道線は御殿場を経由して運転されていたが、時刻表を見ると沼津 - 新橋間を最短約4時間で結んでいたことがわかる。これと前後して、千本松原の南端牛伏から静浦にかけて、大山巣、川村純義、大木爵任、西郷従道の4伯爵が別邸を構える。そして明治26年沼津御用邸が設置された頃には、周辺に海水浴場や高級旅館、別荘が次々と建設され（図3）、しばしばそこは政治の裏舞台としての役割も果たした。

沼津御用邸は、大正天皇療養施設として明治26年7月に竣工した。御用邸設置にあっては、川村純義や宮内省による気温や周辺住民感情等の綿密な調査が行われ、景観の美しさ、歴史的景勝地としてのみならず、海浜保養の適地として選定されたことが記録に残っている。沼津御用邸は海浜療養を目的とした御用邸の中では葉山とともに最初に建てられたものであり、本邸建設の後も、明治へ大正時代にかけて皇室教育のための施設として機能が変更されていく中で、規模が拡張されていった。そして、冬期の長期利用は、同時期に建てられた御用邸の中でも群を抜いている。

明治30年代に現在の国道414号線が整備されはじめると、江浦湾を挟んだ南側（内浦、長浜）にも別荘が建ち並び、我入道を挟んだ北側には旅館や財界人の別荘が建築されていった。明治41年（1912）、御用邸南側に学習院沼津遊泳場が設置され、皇室子弟の教育的な場となると、それに呼応するように周辺に東京府立中学校の臨海学校も設置された。

大正時代に入ると、第一次世界大戦後の好景気の影響を受けて新しい裕福層が生まれ、沼津千本浜から三津長浜にかけての海岸沿いには別荘、首都圏の学校・企業の臨海施設、旅館が立ち並ぶようになり、その数は80戸を超える。御用邸が立地していた楊原村の戸数

は明治22年（1889）に746戸だったものが大正5年（1916）には1337戸に増加、大正15年（1926）の「静岡新報」には別荘用地の価格高騰が報道されている。

日露戦争の従軍カメラマンとして在日していたイギリス人、ハーバード・ジョージ・ポンティングは静浦を「三保松原より美しい」とし、同地の旅館「保養館」を「最高の日本旅館のひとつ」と評している。また、大山巣との縁で、年末を沼津で過ごすようになっていたフランス人、ポール・ジャクレーは、やがて内浦で休暇を過ごすようになり、松原と富士山をパックに立つ二人の漁師の肖像を版画に残している。

御用邸の建設に始まる別荘地建設が沼津にもたらしたもののは、公衆衛生思想の普及とインフラの整備、そして近代海浜リゾート地としての名であった。

イ 現在の状況

昭和に入ると、海浜リゾート地の利用に変化が現れる。療養目的で長期間滞在し、海水浴を楽しむというスタイルから、日帰りや1泊でレクリエーションとして楽しむという要素が強くなり、都市近郊にも多くの海水浴場が作られるようになった。海水浴が上流階級の海浜療養から大衆レクリエーションへと変貌した結果である。

また、第二次世界大戦末期の沼津空襲では、御用邸の本邸が焼失し、昭和44年（1969）宮内庁は「近年、海水が汚染し、周辺の環境が悪化してきているので、御用邸として不適当になっていきているため」として沼津御用邸を廃止した。求心力を失った桃郷地区は、周辺の宿泊施設や別荘も次々と取り壊され、現在古い建造物が残るのは旧沼津御用邸（沼津御用邸公園）、学習院沼津遊泳場、旧三輪善兵衛別荘（沼津俱楽部）、安田屋旅館など数件となり、周辺は住宅地や商店へと変貌、かつての海浜リゾート地の面影を見つけることは難しい。

（2）熱海

ア 湯治場としての歴史

熱海市は、伊豆半島の東岸に位置し、東を相模湾、北を千歳川を境として神奈川県と接する県境の市である。箱根山麓から続く急峻な地形は海岸まで繋がり、市域のほとんどが斜面となる。海岸沿いには国道135号線が伊豆半島を南北する。

熱海には古くから小田原、三島、箱根を結ぶ交通路が存在し、この交通路を使用して、鎌倉時代には熱海の伊豆櫛現（伊豆山神社）から日金山を経由して、箱

根の箱根権現（箱根神社）を参詣する二所詣（後に伊豆国一宮である三嶋大社がこれに加わる）が鎌倉将軍によって行われていた。

そして江戸時代になると、小田原城下を経て熱海・三島を結ぶ街道は根府川街道として、熱海から上多賀、下多賀、網代を経由、伊東を通って下田に通じる道は東浦路として利用された。また、根府川街道と背通路（至箱根）の分岐点でもある日金山・東光寺は、観音信仰の地であるとともに、近世・近代において富士山、伊豆七島等の展望地点として数々の絵画に描かれ、街道沿いの富士山展望地点として認知されていく。

一方熱海温泉の歴史は、伝承では天平勝宝元年には発見されていたとされ、中世においてはすでに湯治場として知られていたが、発展は近世以降となる。家康の2回の湯治、家光の御殿の築造、その後の御湯屋行事の始まりが契機となり、幕府の直轄地であったこと

も幸いして、大名の本陣逗留等のために湯治場としての機能が整えられていった。元禄8年（1695）「豆州熱海湯治道知辻」（図4）、宝曆8年（1758）「熱海之絵図」には大湯を中心とした湯戸、住居、畠地といった土地利用の状況とともに、御殿や伊豆山権現、来宮神社、温泉寺が描かれている。これら、多くの絵図や紀行文の存在から、江戸時代中期から湯治場として広く知られるとともに、信仰の場も備えた複合レクリエーション地であった事がわかる。現在でも「豆州熱海湯治道知辻」「熱海之絵図」に描かれた地割の一部を市街地に見ることができる。

「景勝地・名所」としての熱海は、二代目歌川豊国作「名勝八景 热海夕照 热海ノ瀬より大嶋之真景（天保年間）」に見ることができる。豊国が描いた八景は熱海の他に大山夜雨・江ノ島晴・金沢帰帆・鎌倉晚鐘・三保落雁・富士暮雪・玉川秋月で、熱海夕照は、噴煙を

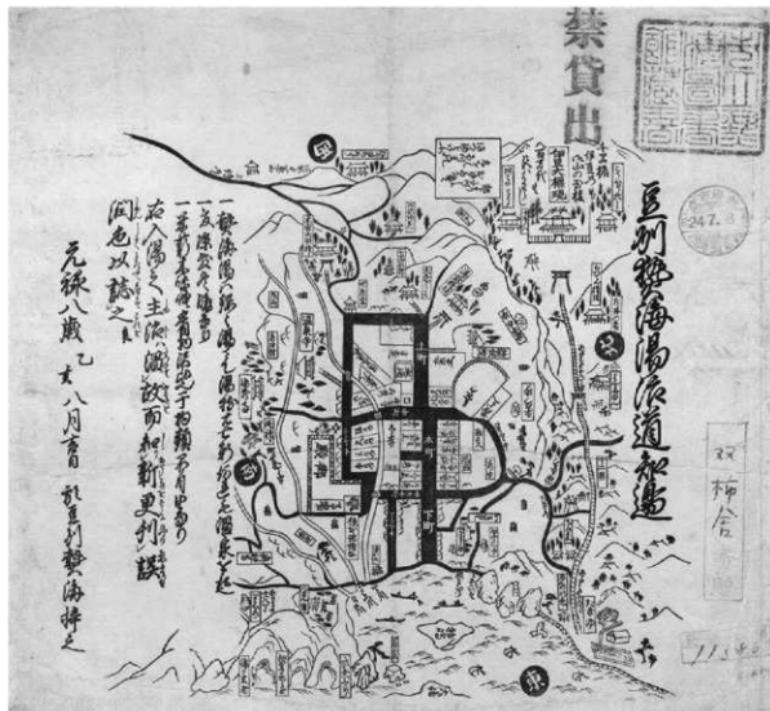


図4 豆州熱海湯治道知辻（熱海市立図書館提供）

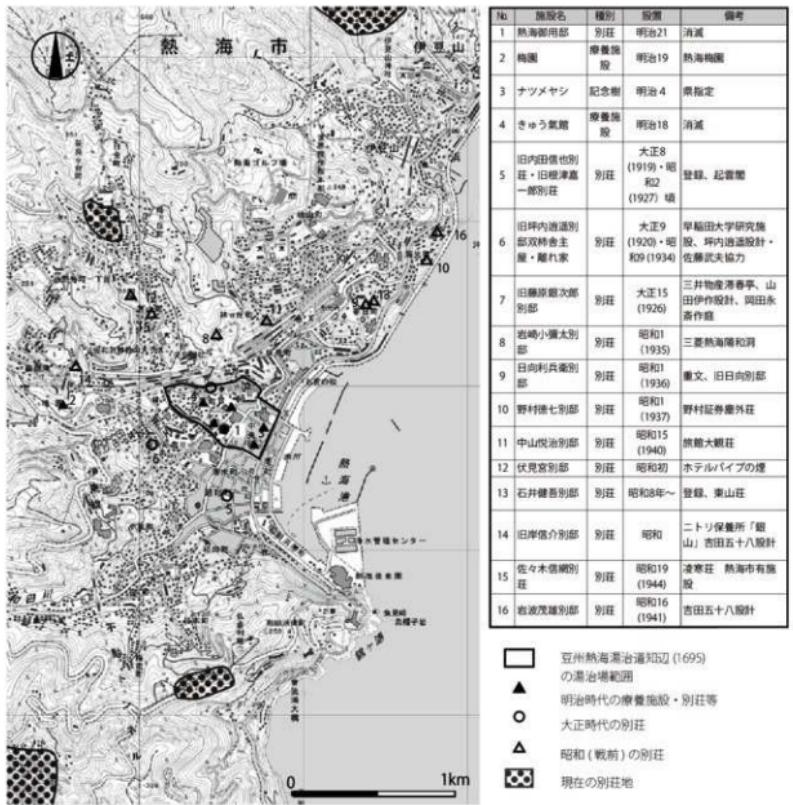


図5 热海主要施設とその変遷（地理院地図使用）

上げる大島と沖合の初島を、熱海の集落の屋根越しに停泊する帆掛舟とともに描いている。静岡県を題材とする名所絵は富士山をバックに配置するのが常であるが、熱海からのランドマークは噴煙を上げる大島であった。

イ 保養地として

明治21年（1888）、岩崎彌太郎が所有していた将軍家御殿の跡地に「熱海御用邸」が建設される。これは沼津と同様に皇太子（のちの大正天皇）療養のために、一連の国内疗養地探査の一環として選地・建設されたものである。これに先駆けて明治18年（1885）、大湯に近接して「喰瀬館（きゅうしきかん）」が造られた（註

8）。喰瀬館は国内初の温泉療養施設で、内務省の衛生局長であった長与専斎の建議で建設され、ドイツの吸込器が設置、当時としては最新式の医療施設であるとともに、療養に適度な運動を取り入れることを目的とした梅園（現在の熱海梅園）も隣接して建設され、近代複合療養施設となつた。熱海には御用邸が建設される以前より、財・政界人が滞在する高級旅館（近世においては陣屋）が存在しており、これらが「熱海富士屋会談」「熱海古屋会談」と呼ばれるような政治の舞台を提供していたが、喰瀬館・御用邸建設以降、温泉効能等の科学的分析結果を背景とした保養・療養地思想の広がりから、個人の別荘・別邸の建築が相次ぐ

こととなる。

インフラの整備も急ピッチで進んでいく。明治13年（1880）小田原－熱海間の熱海新道駅開業、明治28年（1895）に小田原－熱海間に人車鉄道が、明治40年（1907）に軽便鉄道が開通する。そして、明治22年（1885）、国内初の市外電話が熱海－東京間に開通した。明治41年（1908）8月に改正発行された「新撰豆州熱海温泉全図」には軽便鉄道の停車駅とともに、「小田原熱海間二時間半」との記載が見られ、三島からの陸路（旧根府川街道）の案内、市街地には「フジヤ」「古屋」などの老古旅館の名前が見られる。そして明治中期以降、尾崎紅葉の「金色夜叉」、高山樗牛の「わが袖の記」などの文学作品によって熱海の名は全国的に注目を浴びていく。

ウ 保養地から觀光地へ

大正14年（1925）国鉄熱海線による熱海－国府津開通、昭和9年（1934）の丹那トンネル開通に伴う東海道線の開通によって、熱海への一般観光客来訪は急増し、宿泊者数は昭和4年（1929）1月の4万4千人が、昭和12年（1937）には16万3千人と爆発的に増加する。利用方法も、長期滞在型の湯治から団体客中心の宴会・短期滞在型へ変化し、大湯の枯渇、関東大震災、北伊豆大地震等の自然災害の影響による中心地施設の損壊・再開発や周年誘客の為の娯楽施設の建築とあいまって、熱海は保養地としての湯治場から温泉レジャー地へと変貌していった。

こうして大湯を中心とした伝統的な温泉保養地としての姿は失われたが、別荘地帯は徐々に伊豆七島を見渡す市街地外縁部の高台に移動している。これは、すでに大正時代から始まっている現象で、大衆化するとともに猥雑化する市街地を囲むように別荘地帯が外側に広がっていく状況がある。これは、熱海のすり鉢状の地形と東側を相模湾に面した地勢的特徴が造り出した現象で、熱海の特徴ともいえる。

バブルの崩壊以降、国民ニーズの多様化に伴い中心部の大型ホテルの閉店が相次ぎ、熱海市は観光戦略の変換に迫られている。幸いにして戦前の別荘の一部が市域に残り、旅館や観光施設、企業の保養所として現在も使用され続けている。温泉資産とともに、これらの文化的資産活用の挑戦が続けられている。

（3）御殿場

ア 景勝地としての歴史

御殿場市は静岡県の北東部にあり、標高は250～700m

と冷涼な気候である。富士山と箱根山に西東を挟まれた地形で、富士山の噴火活動の影響を受けてきた歴史を持ち、地表下は富士山の噴出物に厚く覆われている。

律令期以降、御殿場は甲斐と駿河、相模を結ぶ交通の要衝となり、官道として整備された足柄路（古代東海道）には柏原・永倉・横走の三つの駅が置かれた。そして、御殿場地域（足柄峠）は、相模国との境、富士見の「景勝地・名所」として古代～近代に至るまで、数々の文学作品が生まれている。古くは『古事記』、『万葉集』であり、富士山が描かれる最初の例は「更科日記」である。これらの作品によって、国の境、別離の場、富士見の峠としてイメージが定着する。足柄路は、慶長6年（1601）に東海道伝馬制度が設置されたのも、「矢沢往還」として引き続き関東と駿河を結ぶ（註9）。

明治に入り富士登山の御師制度が廃止され、それまで須走村が独占していた東側からの登山口が、新たに富士山東表口として御殿場側に開設される。明治22年（1889）、酒匂川に沿って県境を越える東海道線が開通すると、御殿場駅を経由した富士登山は、東京方面からのアクセスの良さによって多くの登山者に利用されることになった。御殿場からの富士山の眺めは、若山牧水や北原白秋らによって隨筆や歌としても残されている。

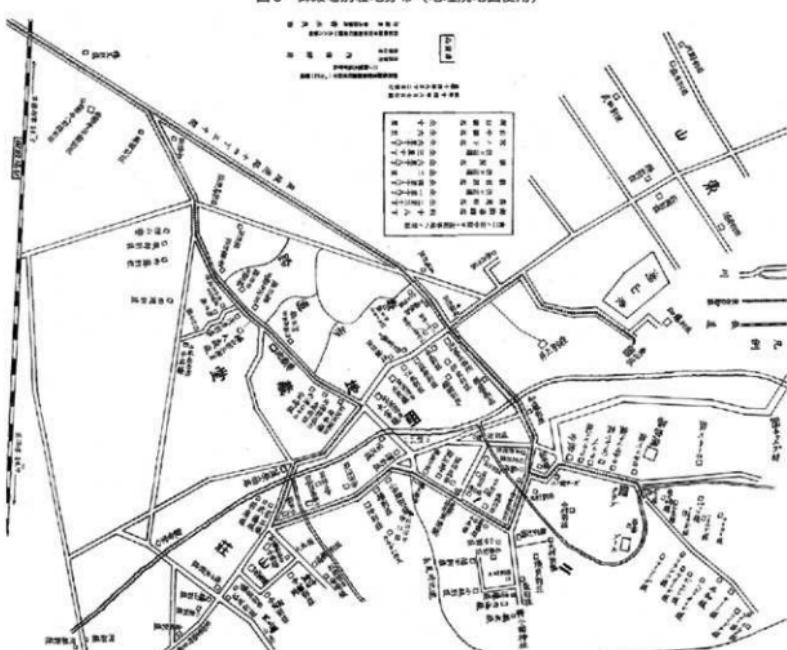
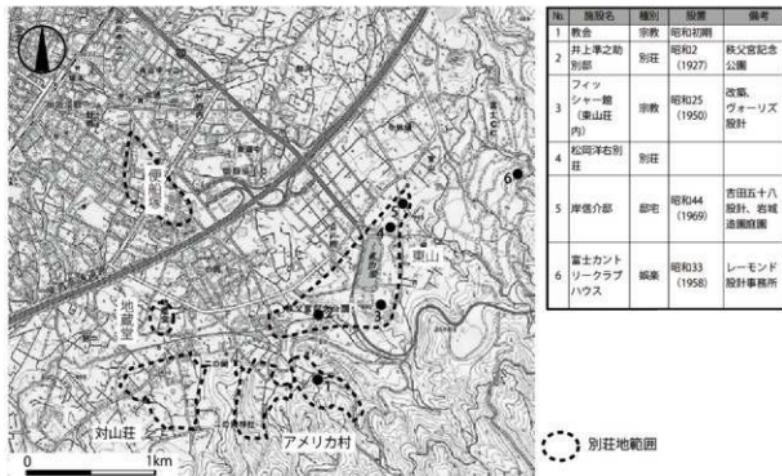
イ 保養地としての歴史

東海道線の開通と、明治32年（1899）の条約改正（註10）による内地難居開始が契機となり、御殿場には多くの外国人、日本人別荘が立ち並ぶことになる。別荘は市域平坦地に展開したが、以下に「アメリカ村」「対山莊」「東山」「便船塚」「地蔵堂」に区分して各地区を概観する（図6）。

【アメリカ村】

外国人による避暑療養目的の別荘コミュニティ。英國人植物商バンディングが夏季療養のために訪れたのが契機となって、明治32年（1899）数名の外国人が別荘を建築、アメリカ村と呼ばれるようになる。アメリカ村は、大正7年に周辺住民との軋轢から隣地へ移転し、米国宣教師ジョージ・ワシントン・ボールデンの管理の下、一時期は30戸以上もの外国人別荘が立ち並んだ。

これらの別荘には礼拝堂、クラブハウス、プールなどが整備され、一定地区内に、日本人と難居することなく信仰に基づく外国人専用の別荘コミュニティが出来上がっていた。その後、第2次世界大戦直前、外



国人居住が困難となり、土地と建物は日本のキリスト教系学校等に移譲された。

【対山莊】

日本人の別荘地で、アメリカ村の西側にある。大正8年（1919）に満鉄や日本郵船などの顧問をしていた法学者の高根義人が「株式会社対山莊」を作り、「小軽井沢」として上流階級を対象に分譲を開始したのが始まりである。高根は水利権も獲得し、水道、電灯を建設、各宅地を自動車道に面するように配置した。昭和14年（1939）発行「御殿場二ノ岡及其附近別荘略図」には、松本兼治（法学者、満鉄副総裁）、小泉信三（慶応義塾塾長）らの別荘位置が記載されている。現在でも別荘地の地割は残っており、企業の保養所として利用されているものもある。

【東山】

東山湖（人造湖）の周辺には山崎亀太郎（政治家 山崎創二の父）の誘致によって、明治末から戦後にかけて井上哲次郎（東京帝国大学教授、哲学者）、加藤玄智（陸軍士官学校教授、神道学）、松岡洋右（満鉄總裁、外務大臣）等が別荘を建築、昭和2年（1927）には井上準之助（大蔵相）が別荘を構え、後に秩父宮避暑療養のための別邸となる。東名高速道路開通後の昭和44年（1969）には、岸信介が自宅を建設し、晩年の17年間を東山で過ごしている。

また、東山湖の湖畔には、大正4年（1915）、YMCAの夏季学校「東山莊」が建てられた。東山の別荘はそのほとんどが湖から少々離れた森林の中に点在しているが、唯一YMCA東山莊は、周辺が開けた湖畔に面した施設である。この広い敷地を使い、その後施設は徐々に拡張され、建造物は建て替えられているものの宿泊研修施設として現在でも活動をしている。昭和25年（1950）に建てられたフィッシャー館は、改築されているが、ウィリアム・メレル・ヴォーリズの建築と言わわれている。

【便船塚】

大正末より日本人の別荘が建築される。比較的平坦な土地で御殿場駅に近く、西園寺公望、廣岡恵三の別荘があったことがわかっている。西園寺公望は、一年の大半を興津の坐漁莊に暮らしていたが、夏季には御殿場別荘を訪れていたようで、政府要人の訪問も少なくなかったという。この西園寺邸は一部瓦葺の茅葺田舎家で、地元の古民家を移築したものであった。便船塚周辺は、現在市街地となり、当時の面影は無い。

【地蔵堂】

詳細は不明であるが、「御殿場二ノ岡及其附近別荘略図」からは、昭和初期には三井家別荘等があったことがわかっている。

ウ 御殿場の特徴と現在の状況

御殿場の別荘地の特徴は、外国人が避暑療養を目的とした別荘を建築し、それが別荘地としての先駆けとなつたことである。この別荘は、富士山を眺望する高原で夏季の数か月を過ごす目的であったが、キリスト教を基軸としたコミュニティが作られ、クラブハウスやテニスコート、プールといった施設と一体化した別荘地が作り上げられていった。また、彼らは富士山や湖を望む開けた空間を好む傾向にあり、これは野尻湖の国際村と類似するという指摘もある（註11）。

日本人の別荘開発は、少し遅れて大正時代～昭和初期を中心に始まり、戦後まで続く。富士山を、木立ち越しに望む森林内部を別荘地とするあり方は、外国人別荘とは大きな違いがある。日本人の別荘は、昭和に入つてから建設されたものが多く、茅葺の民家を移築するケースがある。土屋和男氏はこの茅葺民家「田舎家」について、「近代文寄者たちがなじみを求めて到達した建築の一つの姿、それが田舎家」であると言っている。かつては西園寺公望邸、樺山資紀邸、太田信義邸などに古民家が移築され別荘として使用されていたが、現在は旧井上邸（秩父宮記念公園）が残る。

丹那トンネル開通とともに、東海道線は小田原－熱海－三島を経由して沼津へ至るルートとなる。加えて戦中の鉄材供出によって御殿場線が単線化し、御殿場の首都圏のバックヤードとしての役割も薄らいだ。御殿場に信州の高原リゾートのような発展がみられなかつたのは、これら交通事情の問題とともに、大手資本による大規模な分譲がなされなかつたという理由もある。一方で、東名高速道路の開通もあり、戦後になって東山に富士カントリークラブ（赤星四郎コース設計、レーモンド事務所クラブハウス設計）が造られ、保養地がゴルフなどのかつての歐州貴族スポーツと一体化していく過程を見ることもできる。

5まとめ

明治維新以降、転地・療養思想の広がりとともに、静岡県内には東京に在住する政治家、財界人、外国人などが次々と別荘を建築していく。御用邸を中心とした遊寒・海浜保養地沼津、伝統的湯治場から御用邸を擁する避寒・温泉保養地として発展していく熱海、

外国人によって再発見された避暑・高原保養地御殿場などがこの代表で、近接しながらも性格の異なる三箇所の保養地（リゾート）が静岡県東部には成立したことになり、当時国内に設置された保養地のバリエーションを網羅する。

これらの共通点は、①伝統的景勝地・名所であることと②近代転地・療養思想に基づき設置されたものであること③交通網の整備により近代に入って発展したこと④皇室関係の別邸があり、それがリゾート地としての地位を高めたこと⑤外的（外国人、政界・経済界の有力者）要求によって成立したことの5点である。三箇所の保養地は、有力者、著名人の別邸が建設されることで、時には政治や経済交渉の舞台となるとともに、マスメディアによって「日本の代表的リゾート地」として情報発信されていった。

別荘地が地元へもたらしたものは、公共インフラの整備、公衆衛生思想の普及、御殿場におけるキリスト教の布教や養豚・ソーセージ作りのような西洋的な生活習慣でもあった。地方の文明開化の嚆矢となったのである。

現在、これらの地域には、数は少ないが当時の状況を推察することができる別荘や、インフラ設備が存在し、稼働しているものも少なくない。三箇所の代表的な保養地の他にも、静岡県東部地区には栄寿園（三島：旧小松宮別邸）、三養荘（伊豆長岡：旧岩崎久彌別邸）、川奈ホテル（河津町）など、一連の保養地展開と、次の段階として鉄道資本によるリゾート開発の歴史の中で語ることのできる文化財も數々ある。

これらの建造物・遺構群は、個々の文化財として見ると同時に、近代保養地という視点で周辺の景観や付帯する庭園・施設とともに評価することによって、日本の近代化遺産としても考えることができる。

明治前半に突如として出現した静岡県東部の大規模な別荘地は、以上のようにリゾートの形成史を考える上で重要な視点を提示している。今後、残された遺構やリゾート関連施設の変遷を追う事で、東京近郊という地理的条件に恵まれた静岡県東部に残された、近代建築等の、近代保養地としての役割を、明確に整理することができると考える。

最後に、本稿を執筆するにあたり、栗木崇氏、勝俣義哉氏には多くの助言をいただいた。記してお礼とする。

註

- 1 名勝：文化財保護法、文化財保護条例等で指定された土地、名所：景色または古跡として名高い場所、景勝地：景色のすぐれている場所、リゾート：避暑地、避寒地、保養地として長期間滞在することに適した場所、保養地：心身を休ませて健康を保ち活力を養う場所、観光地：多くの観光客が一時的に訪れる場所、別荘：本邸に対しての別宅
- 2 静岡県教育委員会2015
- 3 清見寺付近を指すという解釈もある
- 4 富士山周辺を舞台とした「曾我物語」、沼津千本松原を舞台とした「伊賀越道中双六」等
- 5 福士雄也2013による
- 6 十和田朗1994など
- 7 「東闕紀行」「~千本の松原といふ所あり。海の諸遠からず、松遙かに生ひわたりて、緑の影際もなし」
- 8 岩倉具視静養のため建築を計画
- 9 現在の国道246号線
- 10 江戸時代末期の安政年間から明治初年にかけて、日本と欧米諸国との間で結ばれた不平等条約の改正を示す。これによって外国人に日本国内での居住権・営業権を与えられ、内地居住外国人は日本裁判所の管轄に属することになった。
- 11 勝又宏幸ほか1990

引用・参考文献

- 沼津市教育委員会編 2016 『旧沼津御用邸調査報告書』
静岡県教育委員会編 2015 『静岡県の名勝に関する特定の調査研究事業報告書』
福士雄也 2013 『【解説】富士画1000年史』『芸術新潮9月号』
土屋和男 2013 「近代和風別荘建築について」
水沼淑子ほか 2000 「近代における皇族別荘の立地・沿革及び建築・使い方に関する研究」『住総研 研究年報No.27』
MOA 美術館編 1997 『熱海再発見 図録』
御殿場市文化財審議会編 1996 『文化財のしおり第28集 御殿場の別荘』
十和田朗 1994 「関東圏における近代別荘地形成に関する史的研究」東京工業大学学位論文
勝又宏幸ほか 1990 「戦前の御殿場における高原リゾートの成立と展開」『第25回日本都市計画学会学術研究論文集』

【資料紹介】

菊川市赤土政所遺跡出土の土鈴について

中川 律子

要旨 静岡県中部、菊川市南部中央の旧小笠町赤土地区に所在する赤土政所遺跡は、丹野川によって形成された沖積平野に位置し、川の南側一帯に広がっている。遺跡周辺には弥生時代中期の標識遺跡でもある畠田遺跡をはじめ、多くの遺跡が所在する地域でもある。遺跡では4面の遺構面が見つかっており、このうち第3面では古墳時代中期から終末期までの堅穴建物跡や溝、土坑、自然流路が見つかっている。その遺構面を覆う包含層から土製の鉢が出土した。第3面の堅穴建物跡の覆土内土器から、土鈴は5世紀代（古墳時代中期）と捉えられる。発掘調査報告書では記述しきれなかった出土位置や資料の観察により、土鈴の年代や構造等について検証する。

キーワード：菊川市、赤土政所遺跡、丹野川、古墳時代中期、堅穴建物跡、土鈴、包含層、土坑、土師器

1はじめに

菊川市赤土政所（あかつちまんどころ）遺跡は、北側に位置する一反田遺跡とともに、当センターの前身である財团法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が平成19年度から断続的に確認調査と本発掘調査を実施してきた集落・生産遺跡である。本発掘調査は平成24年度末に終了し、平成27年度までに資料整理・報告書刊行を完了している。この遺跡の調査は（主）掛川浜岡線原子力発電所関連道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査として始まり、6,400m²を超える面積の発掘調査を実施した。遺跡の年代は、弥生時代後期～古墳時代、奈良・平安時代、中世・近世で、4面の遺構面とそれに伴う遺物が見つかっている。

このうち第3面ではほぼ全域で遺構を検出した。なかでも2-1区では集落域が見つかり、調査区北半部では堅穴建物跡や土坑、溝跡、不明遺構などが集中している。堅穴建物跡からは土師器の一括資料も出土している。

本稿の目的は、発掘調査報告書をまとめる際に、時間的な制約のために詳細をまとめきれなかった資料についての再検証を行い、研究資料として活用できるようすることである。筆者はこうした資料の再検証を第一と考え、赤土政所遺跡の第3面を覆う包含層より出土した土製の鉢についての資料紹介をする。土製の鉢は古墳時代中期に属すると思われるものだが、本資料が出土した位置や、形状の詳細と共に、類似例等にも触れて検証する。



図1 菊川市赤土政所遺跡の位置図



写真1 赤土政所遺跡遠景（南東より）

2 遺跡の概要

まず赤土政所遺跡は菊川市域の南部（旧小笠町）に位置する弥生時代～近世までの集落・生産遺跡である。遺跡の北側には一反田遺跡が所在し、さらに北側には丹野川が東から西へ流れる。菊川市赤土地区は、この丹野川の中流域にある。丹野川は菊川の支流である牛潤川の枝流で、遺跡はこの丹野川と江川に挟まれた沖積地内の低地部に位置する。遺跡調査前の当地は集落と水田が広がっていた。調査原因が道路整備事業であることから調査区は南北に長く（図2）、南側より1区から5区までの設定となった。このうち南半部の1区から3-1区までが赤土政所遺跡である。調査の結果、遺構面は4面確認され、微高地には竪穴住居跡や掘立柱建物跡などの集落遺構、低湿地には水田跡が見つかった。このうち第3面では竪穴建物跡が3軒と土坑19基、不明遺構1箇所を検出し、遺構の大半が2-1区北半部にまとまっていた。出土遺物は竪穴建物跡や土坑覆土より土師器を中心とした土器がある。

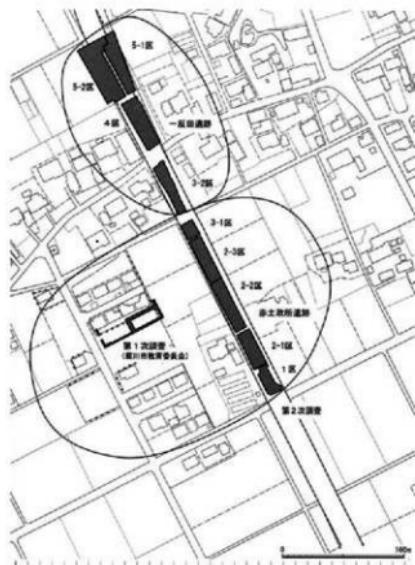


図2 赤土政所遺跡・一反田遺跡の調査区

3 「土鈴」について

(1) 出土状況

土鈴は平成21年1月に赤土政所遺跡の2-1区北半部、第3遺構面を検出する作業中に出土したことが遺物台帳の記録に残っている。この2-1区北半部では、その後の調査で竪穴建物跡3軒（SH301～303）が見つかっている（図3）。竪穴建物跡はいずれも隅丸方形の周溝を持ち、竪穴建物SH301で言えば周溝内部に3か所の主柱穴が確認されている。調査時の設定グリッドでは、O-25～27、P-25・26付近である。竪穴建物跡のほかに同区では土坑や溝、不明遺構等が検出されている。調査報告書でも触れているとおり、竪穴建物跡の覆土内より出土した土器は、須恵器を伴わず土師器のみである。土師器は古墳時代中期の一括資料で、壺、甕、高杯がある（写真3・4）。これらの土師器は主柱穴の内側よりまとめて出土した。竪穴建物跡以外の土坑より出土した土器も古墳時代中期から後期の土器であり、古代以降の時期へ下ることはない。よつ

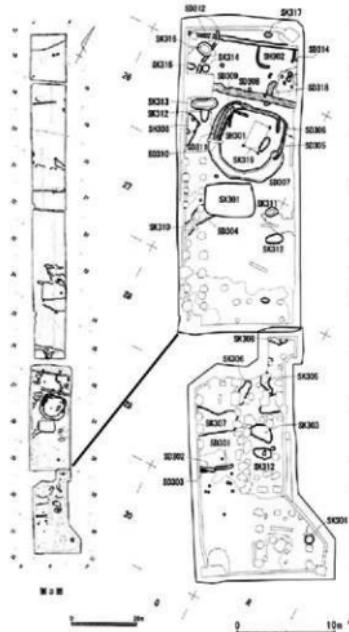


図3 赤土政所遺跡1区、2-1区遺構配置図

て、この遺構面を被覆する包含層より出土した土鉢も古墳時代中期または後期までの時期に属すると捉えられる。

(2) 形状

発掘調査報告書では土鉢（第40図178）について「178・179は用途不明の土製品である。178は把手状の形状をもつ製品であるが、内面にもハケ調整がされていることから瓶の把手ではない。径3cm程の棒状に手捏ね整形されているが、一部にはハケ目もある。中央には工具による両側から開けられた貫通孔がある。「土鉢」のような中空の製品であったとも考えられる。」と記載されている。また、報告書刊行時点では土器なのか、土製品なのかの判断がつかず、遺物観察表では土器に含まれている（注1）。

本稿ではさらに詳細に形状を観察してみる。土鉢は全長6.8cm、最大幅は3.0cm、軸部の長さは5.2cm、幅は3.4cmである。下方部の厚さは0.4cm程ある。装着部分はやや厚く0.6cmである。貫通孔は最大径が1.6cmで、表側と裏側から工具のようなものを使って穿たれている。

まず軸部であるが、表面には指によるナデ押さえの圧痕がある。ハケによる調整痕は少なく、下方に縱方向のハケ目が数か所ある。軸部は手捏ねにより、径3cm

程の棒状に伸ばしている。そのため前後左右は非対称になっている。また頭部に向かってわずかに径が細くなる。頭部先端はやはり手指により押さえられ、平坦面を作り出している。必ずしも丁寧な整形とは言えず、むしろ不整形と言ったほうが良いかもしれない。前述したように軸部中央には、貫通した孔がある。孔は径1.6cmで、両側穿孔されており、孔の形状はすり鉢状を呈する。

ここで仮に本資料が瓶の把手だとしたら、①穿孔は構造上、強度が落ちるため必要なものではない。

次に下方部であるが、下部分は欠損している。元の形状は明らかではないものの、裾は下方へ広がるような曲線があり、外形は膨らみを持った形であったことを連想させる。さらに下方向から見ると、内面奥は底んでいてハケ目が円形に廻り、調整された痕が残っている。これはすなわち下方部が中空もしくは裾にひろがった高杯の脚部のような形状だったと仮定できる。

一方、瓶の把手は本体から剥がれた状態で見つかる場合が多い。このとき剥がれた部分は本体の曲線面と同じような面になるか、または本体へ埋め込むような突起が出ている場合もある。つまり②瓶の把手には内面にハケ調整した痕跡は見られないが、本資料にはハケ状工具で面調整した痕跡がある。

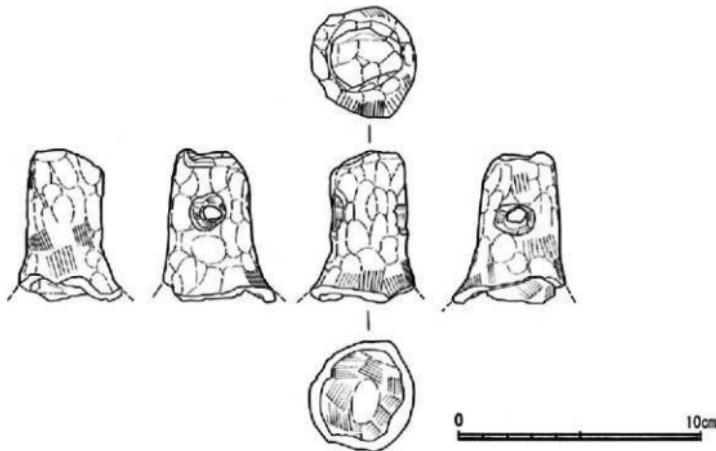


図4 赤土政所遺跡出土土鉢実測図

(3) 胎土

内・外面とも胎土の色調は標準土色で灰白10YR8/2である。胎土は精製された粘土を用いているが、微小な白色粒子が含まれている。

同じ包含層より出土した土師器と比較して、胎土は白みが強い。

(4) 類例

時間的な制約もあり、類例については詳しく調べさせてはいない。静岡県内では当センターの前身である財团法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発掘調査した掛川市領家遺跡で自然流路跡の中層より土鈴が1点出土している。流路中層では古墳時代後半期の遺物を多く含んでいる。土鈴は土師質で、丸みを持った山形の不製球形である。上部は指で摘み出して紐（つまみ）を作り、径0.7cmの孔が開けられている。同層からはこれの丸（がん）と思われる径1.5cmほどの土師質の小玉が見つかっている。同一層に共伴する土器から、土鈴は古墳時代後期と位置付けられている。発掘調査報告書では、刊行時点では県内の土鈴出土例は他にないとされている。

一方、国内の出土例は国生尚氏により集成されている（国生1992）。国生氏によれば、古墳時代～平安時

代までの土鈴は99例ほどである。古墳時代以降の土鈴は、基本的に金属製の鈴を模倣しているものである。ゆえに上部に紐（つまみ）と言われる部分を作り出して孔を開ける。器体は円形または算盤玉状の中空になってしまっており、孔または「鈴口」と言われるスリットが開けられているのが一般的な形状の特徴である。しかし、山田光洋氏による古墳時代から平安時代の土鈴集成図を見ても、その形状はさまざまで、忠実に金属製の鈴をまねたとは言い難いものも存在する（山田1998）。金属製の鈴の模倣と言えども、形状は各々個性があり、そのなかで赤土政所遺跡の土鈴を類似比較するのも難しい。その後、資料も若干は増えているはずだが、土鈴の研究論文は少なく、その後の調査を要することが今後の課題である。

(5) 年代

土鈴は国内では縄文時代と古墳時代以降の出土例がある。弥生時代の出土例はこれまでにないと言われている（笠原2001）。赤土政所遺跡の土鈴の年代は、3(1)の出土状況でも触れたとおり、須恵器を伴わない堅穴住居跡を覆う包含層より出土していることから、古墳時代中期に属することは間違いないであろう。



写真2 赤土政所遺跡2-1区第3面完掘状況



写真3 堅穴建物跡SH301出土土器



写真4 堅穴建物跡SH302出土土器



写真5 土鈴正面



写真6 土鈴裏面



写真7 土鈴側面1



写真8 土鈴側面2



写真9 土鈴頂部



写真10 土鈴穿孔部分



写真11 土鈴内面



写真12 土鈴ハケ目

(6) 制作技法

今回は本資料と瓶の把手との相違点を挙げてきた。
① 空孔は構造上、強度が落ちるため必要なものではない。

② 瓶の把手には内面にハケ調整した痕跡は見られないが、本資料にはハケ状工具で面調整した痕跡がある。

本資料は、①・②の理由により瓶の把手ではないと考えられる。では、はたして土鉢なのだろうかという疑惑も一方では残る。そこで、土鉢の制作技法にも着目してみることとする。

土鉢には成形の技法に2種類がある（国生1992）。ひとつは上下を別に作り、後で丸を入れてから接合する方法、もうひとつは底部から作って紐のほうへ絞ってから上部で紐をつけて一体に成形する方法がある。

本資料は上下を別に作る方法と思われる。それは紐の下、内面側にハケ調整痕があること、紐の根元には他所よりも数多く縦方向のハケ目が入っている。これは紐部分と器体とを後で接合させた痕跡ではないだろうか。下方部が欠損しているため、これ以上の制作技法は推測の域を出ないことから、再検証が必要であろう。

4 おわりに

静岡県内で出土した古墳時代の土鉢は、本当に数少ないのが現状である。しかしそれは静岡県に限らず、全国的に見ても大きな差ではなく、同じく数少ない傾向がある。それが土鉢研究の進まない一つの原因でもある。

今回紹介した土鉢は、ともすれば不明土製品として埋もれてしまう可能性もあった。ただ、こうした資料紹介により、国内の類例と比較検討される資料として活用されることになればと願うものである。本稿で十分な検証が出来たわけではないが、今後、土鉢の出土例の増加を期待して、古墳時代以降に出土する土鉢の用途・役割についての検証ができたらと考える。

註

1 本文は『赤土政所遺跡・一反田遺跡』（第1分冊）第4章、遺物観察表は同書（第2分冊）の巻末にある。

引用・参考文献

- 新版『標準土色帖』 1988年版 農林水産技術会議事務局
監修 財團法人日本色彩研究所 色票監修
国生尚 1992 「土鉢集成」「岩手考古学」 岩手考古学会

- 山田光洋 1998 「楽器の考古学」 同成社
長谷川聰 2001 「領家遺跡II・梅橋北遺跡」 財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
笠原 潔 2004 「埋もれた楽器」 春秋社
静岡県埋蔵文化財センター 2016 「赤土政所遺跡・一反田遺跡」（第1分冊） 静岡県埋蔵文化財センター

本号執筆者紹介

大 谷 宏 治 静岡県教育委員会文化財保護課 主査（岩手県派遣）
田 村 隆太郎 静岡県埋蔵文化財センター 主査
篠 原 千賀子 静岡県埋蔵文化財センター 主幹
中 川 律 子 静岡県埋蔵文化財センター 主幹

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要 第5号

2016年12月19日

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター

〒421-3203

静岡県静岡市清水区蒲原5300-5

TEL 054-385-5500

印 刷 みどり美術印刷株式会社

〒410-0058

静岡県沼津市沼北町2-16-19

TEL 055-921-1839

